

会

議

午前10時 0分開会

議長（小泉孝敬君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

係長。

庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総行第155号。令和2年9月11日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和2年9月下田市議会定例会議案の追加について。

このことについて、令和2年9月下田市議会定例会に下記議案を追加提出したいので申し入れます。

記。

追加議案について。

（1）議案名、議第54号 教育用タブレット端末購入契約の締結について。

（2）理由、教育用タブレット端末購入に係る入札を執行し、仮契約が調ったため、議案を追加するもの。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） ただいまから議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 2分休憩

午前10時 7分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

本日、市長から提出されました議第54号 教育用タブレット端末購入契約の締結についての議案の追加申出があります。

この際、議第54号議案を日程に追加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

お諮りいたします。

議第54号を日程第3の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第54号議案は日程第3の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりすることに決定いたしました。

認第1号～認第10号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（小泉孝敬君） 日程により、認第1号 令和元年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和元年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和元年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和元年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 令和元年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 令和元年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第10号 令和元年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木光男君） それでは、認第1号 令和元年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認第8号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの決算につきまして御説明申し上げます。

議案は1ページから8ページまでとなっております。

提案理由は、各会計決算とも根拠法となる地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

決算書の御用意をお願いします。

1 ページをお開きください。

最初に、一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表でございます。

一般会計と7特別会計を合計した決算額は、歳入決算額184億694万6,545円、歳出決算額は176億2,156万2,368円で、前年度と比較しますと歳入決算額はマイナス7,562万8,963円、0.4%の減、歳出決算額は5,308万4,598円、0.3%の増となっております。

次に、認第1号 令和元年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをお開きください。

歳入合計額は121億2,096万2,424円でございます。

13ページ、14ページをお開きください。

歳出合計額は114億9,352万6,599円で、歳入歳出差引額は6億2,743万5,825円でございます。前年度と比較しますと、歳入総額は10億3,271万1,904円、9.3%の増、歳出総額は10億9,135万6,243円、10.5%の増となりました。予算現額に対する執行率は、歳入97.9%、歳出は92.9%でございます。

内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

15ページをお願いします。

1 款市税の収入済額は28億6,325万4,140円となり、前年度に比べマイナス284万4,228円、0.1%の減となっております。また、予算現額に対する率は102.8%、調定額に對しましては94.7%でございます。なお、収入未済額は1億2,861万8,053円となり、前年度と比べマイナス2,137万1,149円、14.2%減少しました。

税目別の状況について御説明申し上げます。

1 項市民税は、収入済額10億1,486万3,191円、不納欠損額957万6,883円、収入未済額4,680万8,792円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス1,022万5,749円、1.0%の減となりました。

市民税の内訳を申し上げます。

1 目個人は、収入済額8億6,993万248円、不納欠損額896万883円、収入未済額4,386万4,965円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス843万6,092円、1.0%の減となりました。

2 目法人は、収入済額1億4,493万2,943円、不納欠損額61万6,000円、収入未済額294万3,827円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス178万9,657円、1.2%の減と

なりました。

2 項固定資産税は、収入済額13億3,677万4,103円、不納欠損額1,867万4,178円、収入未済額6,782万4,268円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス520万228円、0.4%の減となりました。

3 項軽自動車税は、収入済額7,352万4,126円、不納欠損額61万5,400円、収入未済額477万1,093円でございます。収入額の前年度比較では211万3,630円、3.0%の増となりました。

17ページをお願いします。

4 項市たばこ税は、収入済額 1 億9,520万6,631円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額5,692円でございます。前年度と比較しますと1,444万1,914円、8.0%の増でございます。

5 項入湯税は、収入済額7,869万7,360円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額34万1,350円でございます。収入額の前年度比較ではマイナス336万1,840円、4.1%の減となりました。

6 項都市計画税は、収入済額 1 億6,418万8,729円、不納欠損額230万5,897円、収入未済額886万6,858円でございます。収入額の前年度比較ではマイナス61万1,955円、0.4%の減となりました。

2 款地方譲与税は、収入済額6,793万9,006円で、前年度比544万4,006円、8.7%の増でございます。内訳としまして、1 項地方揮発油譲与税1,603万円、前年度比マイナス201万3,000円、11.2%の減。2 項自動車重量譲与税は4,616万3,000円、前年度比171万1,000円、3.8%の増でございます。3 項森林環境譲与税は、収入済額574万6,000円、新設皆増です。4 項地方道路譲与税は、収入済額 6 円、皆増です。

3 款利子割交付金は、収入済額216万4,000円で、前年度比マイナス242万9,000円、52.9%の減でございます。

19ページをお願いします。

4 款配当割交付金は、収入済額1,003万6,000円で、前年度比129万1,000円、14.8%の増でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額673万2,000円で、前年度比マイナス198万8,000円、22.8%の減でございます。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 4 億3,351万6,000円で、前年度比マイナス3,337万1,000円、7.1%の減でございます。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額1,228万9,360円、前年度比マイナス1,182万9,640円、49.0%の減でございます。

8 款環境性能割交付金は、収入済額351万9,000円、新設皆増です。

9 款地方特例交付金は、収入済額4,241万4,000円、前年度比3,494万円、467.5%の増で、主に子ども・子育て支援臨時交付金皆増によるものです。

21ページをお願いします。

10款地方交付税は、収入済額31億5,426万7,000円で、内訳は、普通交付税が27億3,217万5,000円で、前年度比2億3,362万4,000円、9.4%の増、特別交付税は4億2,209万2,000円で、前年度比5,007万4,000円、13.5%の増となっております。地方交付税としては前年度比2億8,369万8,000円、9.9%の増でございます。

11款交通安全対策特別交付金は、収入済額250万5,000円で、前年度比1万2,000円、0.5%の微増でございます。

12款分担金及び負担金は、収入済額8,615万573円、不納欠損額35万8,000円、収入未済額279万6,243円でございます。収入済額を前年度と比較しますとマイナス2,087万4,284円、19.5%の減でございます。主な要因は、民間保育所利用者負担金、認定こども園利用者負担金の減等によるものです。

23ページをお願いします。

13款使用料及び手数料は、収入済額1億2,068万6,320円、収入未済額251万4,020円でございます。収入済額を前年度と比較しますとマイナス151万4,233円、1.2%の減でございます。

27ページをお願いします。

14款国庫支出金は、収入済額13億2,973万1,319円、収入未済額9,700万7,000円、前年度に比べ1億1,950万3,889円、9.9%の増となっております。ページをめくりまして、うち国庫負担金は10億8,874万4,109円で、前年度比5,726万7,595円、5.6%の増となっております。

国庫補助金は2億2,219万3,449円で、前年度比5,176万8,449円、30.4%の増となっております。

33ページをお願いします。

委託金は1,879万3,761円で、前年度比1,046万7,845円、125.7%の増となっております。主に参議院議員選挙委託金の皆増によるものです。

15款県支出金の収入済額は7億3,186万6,908円で、前年度比1億1,505万1,259円、18.7%の増となっております。うち県負担金は3億4,936万5,866円で、前年度比1,330万8,067円、4.0%の増となっております。

35ページをお開きください。

県補助金は3億3,266万5,876円で、前年度比1億550万8,616円、46.4%の増となっております。

37ページをお開きください。

委託金は4,983万5,166円で、前年度比マイナス376万5,424円、7.0%の減でございます。

39ページをお願いします。

16款財産収入の収入済額は2,079万161円で、前年度比マイナス4,523万2,850円、68.5%の減となっております。不動産売払収入の減によるものです。

41ページをお開きください。

17款寄附金の収入済額は2億1,637万1,137円で、前年度に比べマイナス4,452万7,625円、17.1%の減となっております。ふるさと応援基金、教育費寄附金の減等によるものです。

43ページをお願いします。

18款繰入金金は7億5,382万9,005円で、前年度比1億2,158万8,097円、19.2%の増となっております。基金繰入金金の増等によるものです。

45ページをお願いします。

19款繰越金は6億8,608万164円で、前年度比1,033万9,098円、1.5%の増となっております。

20款諸収入の収入済額は2億5,342万1,331円で、前年度比1,943万6,415円、8.3%の増となっております。

51ページをお願いします。

21款市債は13億2,340万円で、前年度比4億8,250万円、57.4%の増となっております。主な要因は、総務債新庁舎建設、防災対策債、過疎対策事業債の増等によるものです。

以上で歳入についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

57ページをお願いします。

1款議会費でございますが、支出済額は1億405万4,316円、執行率は97.8%、前年度比マイナス578万3,494円、5.3%の減となっております。

59ページをお願いします。

2款総務費でございますが、支出済額は25億444万695円、執行率は96.2%、前年度比3億364万6,618円、13.8%の増となっております。増額要因は、力を入れております新庁舎等建設推進事業、デジタル同報系防災行政無線整備事業の増等によるものです。

1 項総務管理費は、前年度比8,236万4,733円、5.8%の増となっております。

78ページをお願いします。

8 目公共交通推進事業では、賀茂逆川線で平成30年10月より継続しているコミュニティバス運行業務委託795万2,204円により、コミュニティバスを稲梓地区で巡回させています。ページをめくりまして、田牛線について、下田市自主運行バス事業補助金を95万4,834円交付し、大賀茂線と須崎線では、事業者単独では運行継続が困難なため、下田市継続困難バス補助金として255万円を交付し、地域交通の維持に努めました。

87ページをお開きください。

15目新庁舎等建設対策費では、委託料1,885万1,940円で、新庁舎建設設計監理等業務委託（債務）の委託を実施しました。また、公有財産購入費 1 億5,801万1,340円で、新庁舎建設用地として 8 筆を購入いたしました。

16目財政調整基金費は 3 億3,800万8,910円を積み立てしておりますが、5 億2,800万円を取り崩したため、令和元年度末現在高は 7 億4,900万6,676円でございます。

17目減債基金費は 1 億4,000万1,897円を積み立て、734万1,000円を取り崩したため、令和元年度末残高は 3 億2,446万2,190円でございます。

18目庁舎建設基金費は3,358円を積み立て、1,360万円を取り崩したため、令和元年度末残高は 5 億3,940万5,530円でございます。

20目ふるさと応援基金費でございますが、1 億3,267万3,000円の寄附を頂き、そのうち 8,792万2,557円を積み立てしておりますが、6,561万円を取り崩したため、令和元年度末現在高は 2 億3,130万7,204円でございます。

99ページをお願いします。

4 項 3 目静岡県議会議員選挙事務、支出済額111万91円、選挙結果、無投票でございます。

4 目下田市議会議員選挙事務、支出済額1,208万4,222円、4 月21日実施、投票率61.18%。ページをめくりまして、5 目参議院議員選挙事務、支出済額1,283万3,434円、7 月21日実施、投票率50.67%。

ページをめくりまして、6 目稲梓財産区管理委員会委員選挙事務、支出済額8,310円、選挙結果、無投票。

109ページをお願いします。

8 項 1 目防災対策費のうち防災対策総務事務では、安全避難に資するよう、津波避難計画作成業務を693万円で、土砂災害・洪水ハザードマップ作成業務を746万9,000円で委託し、

ページをめくりまして、防災組織育成事業では、48自主防災会に総額359万7,650円の補助金を交付するとともに、防災用備品としてインバーター発電機を購入し、配備しました。防災施設等整備事業では、津波避難施設（敷根避難路）整備工事を3,324万2,000円で、非常用トイレ整備工事915万8,400円で、白浜小学校にプレキャスト災害用トイレ500人槽を整備しました。デジタル同報系防災行政無線整備事業では、令和2年度末の完成を目指し着手した整備工事に3億6,000万円を支出し、同時に工事の監理業務も令和元年度分として900万円を支出しました。

2目防災基金費は、寄附金545万9,120円を積み立て、585万6,000円を取り崩したため、令和元年度末残高は1,856万2,125円でございます。

115ページをお願いします。

3款民生費でございますが、支出済額は35億5,353万5,545円、執行率は95.8%、前年度に比べ2億3,072万5,347円、6.9%の増となっております。要因は、児童福祉費、生活保護費等の増によるものです。民生費全体の扶助費は17億9,090万8,800円で、50.4%を占め、前年度に比べ8.4%増加しています。

125ページをお開きください。

6目福祉基金費のほのぼの福祉基金積立金は、一般市民からの寄附金1件、10万円とふるさと納税330件、596万2,086円を積み立て、780万円を取り崩したため、基金の令和元年度末現在高は3,382万639円でございます。

2項1目老人福祉総務費のうち老人福祉施設入所措置事業では、賀茂老人ホームほか2施設に33名の方が入所されております。なお、令和元年度末入所待機者はいません。在宅老人援護事業では、独り暮らし老人等への給食サービスを登録者164人に対し、利用者延べ人員262人に3,608食を実施しました。

133ページをお願いします。

3項2目児童手当費では、受給者数977世帯、受給延べ児童数2万156人に対し、児童手当2億1,949万2,400円を支給しました。3目保育所費では公立保育所1園。

137ページをお願いします。4目民間保育所費では民間保育所2園、5目認定こども園費では公立認定こども園1園の合計4施設で保育を実施しました。

145ページをお願いします。

10目子育て支援基金費は、ふるさと納税716件、1,287万4,257円及び発生利子771円を積み立て、1,045万円を取り崩したため、令和元年度末現在高は7,900万8,111円でございます。

4 項 1 目生活保護総務費でございますが、生活保護費支給事業の生活保護扶助費は 7 億 1,069 万 8,417 円で、うち医療扶助は 4 億 3,946 万 6,880 円、扶助金額に占める割合は 61.8% となっております。令和元年度末の被保護者数は 312 世帯、368 人で、前年度より 6 世帯、2 人の減となっております。

153 ページをお開きください。

4 款衛生費でございますが、支出済額は 9 億 8,096 万 4,450 円、執行率は 93.1%、前年度比 2,381 万 7,863 円、2.5% の増となっております。

155 ページをお願いします。

1 項 2 目予防費では、一般社団法人賀茂医師会と一般社団法人静岡県医師会の協力を得て、各種予防接種を実施しました。平成 26 年 10 月から高齢者用肺炎球菌予防接種が定期予防接種化され、令和元年度は対象者 1,443 人に対し実施人員 250 人、接種率は 17.3% となりました。

157 ページをお開きください。

3 目母子保健費では、妊婦健康診査を 14 回実施し、受診実人数は 69 人、延べ人数は 814 人で行いました。不妊治療助成金は、治療費分 10 組に 228 万 6,600 円、交通費分 6 組 30 万円、総額 258 万 6,600 円の助成をしました。また、未熟児養育医療に、5 名分、401 万 9,939 円の扶助を行いました。

5 目病院費では、一部事務組合下田メディカルセンター負担金として 1 億 5,031 万 7,000 円、介護老人保健施設大規模改修事業負担金として 2,264 万 8,829 円、出資金として 2,012 万 2,000 円を支出しております。

ページをめくりまして、2 項 1 目保健対策費のうち健康増進事業では、早期発見早期治療を目的とし、各種がん検診を実施し、延べ 6,995 人が受診しました。

161 ページをお開きください。

3 項清掃費でございますが、令和元年度のごみ収集・持込み実績は 9,405 トンで、前年度より 110 トン減少し、1 トン当たりのごみ処理経費は 4 万 8,195 円となり、前年度より 300 円増加しております。なお、可燃ごみ収集業務は、民間委託計画に基づき民間委託で実施し、年間市収集可燃物 4,150 トンのうち 4,111 トンが民間委託での収集でございます。

171 ページをお願いします。

5 款農林水産業費でございますが、支出済額は 2 億 1,972 万 4,710 円で、執行率は 96.1%、前年度比 3,197 万 1,601 円、17.0% の増となっております。要因は、林業費と水産業費の増によるものです。

175ページをお願いします。

1 項 3 目農業振興費では、農業従事者の高齢化や担い手不足等の課題に対し、賀茂農林事務所、関係団体等と協議を行い、地域実情に見合う国県の農業振興支援制度の活用を図りました。ページをめくりまして、中山間地域等直接支払事業では、稲梓地区7集落に制度を活用した交付金を606万9,084円交付しました。オリーブのまちづくり事業では、市内3か所の試験農園に地域おこし協力隊員1名を配置し、オリーブ栽培普及技術支援業務を218万円で委託するとともに、オリーブ苗の配付により事業を継続的に展開しました。

182ページをお開きください。

2 項 1 目林業振興費のうち有害鳥獣対策事業では、猿、鹿、イノシシの駆除に対する報償費を567頭分、291万円支給し、ページをめくりまして、委託料で有害鳥獣駆除業務を70万4,000円で実施しました。また、電気柵、防護柵等の設置者に対し40件、298万8,000円の補助を行いました。そのほか、わな設置場所を巡回する負担を軽減し、効率的な駆除を図るため、捕獲通知システム一式を99万1,312円で導入しました。

185ページをお開きください。

3 目保健休養林管理費では、爪木崎自然公園花園温室耐震補強工事を2,341万2,400円で実施しました。

5 目みどりの基金費では、水道事業会計からの繰入金30万円とふるさと納税分188万8,128円、利子327円を積み立て、20万円を取り崩し、基金の令和元年度末現在高は3,434万3,453円でございます。

7 目森林環境整備促進基金費では、森林環境譲与税574万6,000円を積み立て、同額が令和元年度末現在高でございます。

187ページをお開きください。

4 項 1 目水産振興費では、伊豆漁協下田市地方卸市場等の整備基本計画策定に、下田市魚市場等整備計画支援事業補助金を522万5,000円支出しました。

189ページをお願いします。

4 項 3 目漁港建設改良費では、下田地区漁港機能保全計画に基づき、外浦漁港第2防波堤整備工事を1,351万3,500円で、漁港小規模局部改良事業では、田牛漁港小規模局部改良工事を1,100万円で実施しました。

6 款商工費でございますが、支出済額は2億8,038万7,191円、執行率は86.7%、前年度比40万9,465円、0.1%の微増となっております。

191ページをお開きください。

1 項 2 目商工振興費のうち商工業振興事業では、小規模事業者の育成と強化を図るため、その指導機関である下田商工会議所に1,000万円の補助金を交付しました。住宅リフォーム振興助成金制度の活用は18件で、396万6,000円の助成をいたしました。子育て支援に、中学生以下の子供のいる世帯には上乘せ助成を6件、232万1,000円実施しました。この事業の請負業者は市内21業者となっています。商店街活性化事業として、下田・南伊豆・河津がんバル事業、きんめがど〜ん事業、下田ブランド策定事業の各事業を継続実施し、下田の食に関する情報発信とブランド力の向上に努めました。

193ページをお願いします。

5 目プレミアム付商品券事業費では、消費税引上げによる低所得者と3歳未満の子育て世帯の影響を緩和し、消費を下支えするために、国の補助を得て市内店舗で利用できるプレミアム付商品券の発行を行いました。商品券のプレミアム率は20%で、500円券を5万9,350枚販売し、使用期間中に5万8,992枚が利用され、プレミアム分を含めた換金額は2,949万6,000円となりました。

197ページをお願いします。

2 項 2 目観光振興費のうち観光まちづくり推進事業では、前年度から継続し、地域おこし企業人制度を活用し、株式会社東急エージェンシーからシティプロモーションアドバイザー1名の派遣を受け、観光情報の発信や新たな魅力創出に取り組みました。黒船祭は5月17日金曜日から5月19日日曜日まで、第80回を盛大に開催することができました。世界一の海づくり事業では、世界一の海づくり推進業務としてシーモンに2名を配置し、体験プログラム、観光案内、G E Oビジターセンター業務を、下田市観光協会に494万970円で委託しました。また、下田市自然体験活動推進協議会において体験プログラムを取りまとめたパンフレットを発行し、市内小学生とその家族を対象とした各種体験講座、下田ブルーオーシャンマリン講座を実施しました。

199ページをお願いします。

3 目観光施設管理費の観光施設管理総務事務では、雁島吊橋改修工事を841万2,800円で実施しました。

201ページをお願いします。

5 目世界一の海づくり基金費では、ふるさと納税分829万9,650円と利子96円を積み立て、1,100万円の取崩しの結果、基金の令和元年度末現在高は647万7,310円でございます。なお、

取崩し額は、自然体験活動推進協議会補助金、下田市夏期海岸対策協議会補助金として活用しています。

7款土木費でございますが、支出済額は12億8,292万1,529円、執行率は91.9%、前年度比1億3,309万1,663円、11.6%の増となっております。

205ページをお願いします。

1項2目地籍調査事業では、一丁目及び二丁目の一部地区において、地籍調査業務と地籍調査関連測量業務の計3件の業務委託を1,374万4,500円で実施しました。

2項1目道路維持費では、市道桂線路側修繕工事外28件の道路維持補修工事を3,972万7,240円で施工し、市道阿波船線路側修繕工事外7件の債務負担工事を993万3,840円で施工しました。これは前年度末から年度当初の工事発注空白期間の解消を図るためのものです。また、平成26年度に実施した道路施設長寿命化推進のための道路ストック点検業務の結果に基づき、市道敷根1号線舗装改修工事2件を509万8,500円で実施しました。業務委託については、トンネルや橋の定期点検義務化に伴い、令和元年度は大山隧道、田牛第1隧道、田牛第2隧道のトンネル定期点検業務を825万円、橋梁定期点検業務として70橋の点検を1,098万9,000円で実施しました。また、地域からの修繕要望に応じて、市道脇ノ田柳原線外66件を918万6,523円で修繕し、市道上大沢線外22件の原材料を79万9,264円分支給しました。

207ページをお開きください。

4目橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ゆのもと橋大規模修繕工事を1億200万1,000円で契約し、令和元年度に6,500万円執行し、予算額として3,735万円を繰り越しました。また、ゆのもと橋耐震補強工事の請負契約は3,859万9,000円で平成30年度に締結し、平成30年度に1,380万円、令和元年度に2,479万9,200円を執行しました。

3項1目河川維持費では、維持補修工事として普通河川稻生路山川護岸修繕工事外6件を641万9,580円で施工しました。また、地域の修繕要望に応え、護岸等の修繕を普通河川大浜川外13件について359万4,381円で実施しました。

議長（小泉孝敬君） 会計管理者に、ここで11時10分まで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

会計管理者兼出納室長（鈴木光男君） はい。

議長（小泉孝敬君） それでは、11時10分まで休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前 11 時 10 分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

会計管理者、説明を続けてください。

会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木光男君） それでは、209ページから説明させていただきます。

下段のほうになりますが、5項1目都市計画総務費のうち都市計画マスタープラン推進事業では、伊豆急下田駅周辺地区まちづくり調査業務を261万8,000円で委託し、検討会を開催し、駅前広場の交通量調査やアンケート調査を基に地区の課題と方針を整理しました。ページをめくりまして、稲生沢・蓮台寺温泉地区の回遊性や快適性向上のため、枝垂れ桃の里公園整備工事外2件を2,225万440円で実施しました。旧下田町地区の歴史まちづくりとペリーロードに続く空間形成のため、ポケットパーク2件、修景舗装工事2件を4,047万8,220円で整備しました。また、駐車場を3,488万9,800円で整備しました。

213ページをお願いします。

2目伊豆縦貫道建設促進費では、伊豆縦貫自動車道、河津下田道路1期区間の用地事務を国土交通省中部地方整備局から委託されている静岡県土地開発公社の再委託を請け、用地交渉・用地補償契約の調印等に係る事務を行いました。伊豆縦貫自動車道の本線開通に向け、円滑な事業遂行及び建設発生土の有効活用を図るため、活用候補地の基本設計業務と登記準備業務を919万8,200円で委託しました。

215ページをお願いします。

3目街路事業費では、下田港横枕線の沿道街路整備事業仮換地指定等業務を523万8,000円で実施し、沿道街路事業用地を2,908万2,044円で購入し、物件移転補償を242万88円支出しました。

4目都市公園費では、敷根公園について、公益財団法人下田市振興公社に7,205万3,000円で管理委託しましたが、新型コロナウイルス対策リスク分担分等リスク分担分が合計191万3,000円発生しました。維持工事は、敷根公園テニスコート修繕工事外3件、合計837万3,900円を実施しました。

217ページをお開きください。

6目景観まちづくり基金費は、寄附金から878万8,513円と利子分304円を積み立て、117万9,441円を取り崩したため、基金の令和元年度末現在高は3,783万6,899円でございます。

7項1目住宅管理費では、市営住宅の維持管理として、うつぎ原住宅の解体工事621万

1,080円、丸山住宅の解体工事2,077万8,120円、上河内住宅ベランダ手すり修繕工事699万7,320円を実施しました。

2目耐震改修促進費では、耐震診断業務9件に42万4,620円、ページをめくりまして、木造住宅の耐震改修1件に130万円の補助を実施しました。

8款消防費でございますが、支出済額は4億8,506万1,324円、執行率は98.4%、前年度比1,890万610円、4.1%の増となっております。

223ページをお願いします。

3目消防施設費では、第7団分団（白浜）の小型動力ポンプ付積載車を1,083万5,000円で更新しました。

225ページをお願いします。

9款教育費でございますが、支出済額は11億8,499万8,076円、執行率は88.4%、前年度比2億9,360万1,067円、32.9%の増となっております。

229ページをお開きください。

1項3目奨学振興費では、プログラミング教育業務委託の327万円により中学校生徒の希望者を対象にプログラミング授業を実施しました。

5目教育振興基金費は、寄附を受けた568万9,000円のうち402万1,248円を積み立て、取崩しは865万272円で、基金の令和元年度末現在高は1,398万8,936円でございます。

6目奨学振興基金費は、寄附を受けた205万8,000円のうち146万4,274円を積み立て、取崩しについては1,276万3,009円を取り崩し、基金の令和元年度末現在高は4,601万2,675円でございます。

231ページをお開きください。

7目学校施設整備基金費は、利子分1,476円を積み立て、2,461万8,000円を取り崩し、令和元年度末現在高は1億2,038万8,721円でございます。

2項1目小学校管理費では、ページをめくりまして、浜崎小学校屋内運動場耐力度調査業務を118万8,000円を実施し、調査結果により学校施設環境改善交付金の採択を受けた浜崎小学校屋内運動場改修工事5,000万円については全額を繰り越しました。維持工事では、小学校防火設備改修工事として、稲生沢、下田、朝日、白浜の4校で防火シャッターの改修工事を2,106万円を実施し、稲梓、稲生沢、大賀茂、浜崎と白浜小学校屋内運動場のトイレを582万5,520円で洋式トイレに改修しました。また、平成30年度臨時特例交付金の採択を受けた繰越事業の小学校空調設備設置工事を総額1億2,124万4,000円を実施しました。

235ページをお開きください。

3目浜崎小学校東館改築費では、平成30年度学校施設環境改善交付金の採択事業として、東館の解体工事、増築棟の建設工事とそれに伴う設計及び工事監理業務等を実施し、事業全体では1億3,553万3,100円を支出しました。

240ページをお願いします。

3項1目中学校管理費では、稲梓、下田東の2校で中学校トイレ改修工事を361万8,000円で実施しました。

241ページをお願いします。

3項3目中学校再編整備事業では、平成30年度より（債務負担行為）の（仮称）下田市立統合中学校設計業務のほか、国有地の測量、仮設校舎の実施設計、整備工事、工事監理等の事業全体で1億2,369万4,700円を支出しました。

249ページをお願いします。

5項4目芸術文化振興費では、下田城址地形測量業務を418万円で、吉田松陰寓寄処では用地測量業務を187万円で実施し、不動産鑑定業務を経て510万円で用地購入しました。

251ページをお開きください。

5項5目公民館費では、中央公民館と朝日公民館でフェンス設置工事を360万3,400円で実施しました。

261ページをお願いします。

8項1目市民文化会館費では、下田市民文化会館大ホール舞台操作盤取替工事を727万9,200円で、下田市民文化会館1階トイレ改修工事を1,413万9,400円で実施しました。

10款災害復旧費でございますが、支出済額は1億6,572万7,491円、執行率は80.3%、前年度比9,405万9,054円、131.2%の増となっております。

271ページをお願いします。

11款公債費でございますが、支出済額は7億3,171万1,272円で、執行率は99.9%で、前年度比1,191万6,449円、1.7%の増となっております。

12款予備費につきましては、備考欄記載のとおり73件、4,650万5,000円の予備費充用を行っています。

277ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額6億2,743万5,825円から翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額1,087万3,000円を差し引きました実質収支額は

6億1,656万2,825円となりました。

278ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、(1)土地及び建物について説明させていただきます。土地の主な増減は、うつぎ原市営住宅跡地の用途廃止、敷根公園用地の寄付採納、新庁舎建設用地の購入、ペリーロード駐車場用地の購入と公共用地取得特別会計からの移管、土地区画整理に係る用地取得、竜宮公園周辺地の寄付採納等によるものでございます。建物の主な増減は、うつぎ原市営住宅、丸山市営住宅の一部解体、市道拡幅用地と併せて寄附を受けた建物解体による減でございます。

280ページをお開きください。

(2)山林は、立木の推定蓄積量の増でございます。

(3)物権から(6)有価証券までと、282ページ、2の物品から286ページ、3の債権までは記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

287ページから288ページをお開きください。

4、基金でございますが、基金の決算年度末現在高合計は23億408万7,288円でございます。各基金の決算年度中増減高及び決算年度末現在高は記載のとおりでございます。

以上で、認第1号 令和元年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第2号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

290ページから293ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額400万7,862円、歳出決算額290万8,036円、歳入歳出差引額は109万9,826円、予算現額に対する執行率は、歳入74.6%、歳出が54.1%でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

294ページをお願いします。

歳入につきまして、1款1項1目財産貸付収入は、調定額、収入済額とも184万1,466円で、山葵田用地等の貸付料でございます。

2項1目不動産売払収入は、立木売払い分収金7,230円でございます。

296ページをお願いします。

歳出の主なものは、2款1項1目財産管理費で128万7,000円の災害復旧工事費と、4款1項1目基金積立金の143万187円でございます。

301、302ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、(2)山林では、立木の推定蓄積量が前年度より1,410立方メートル増加しております。財政調整基金は、決算年度中に143万187円を積み立て、8,310円取り崩しの結果、決算年度末現在高は2,002万2,098円でございます。

以上で、認第2号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第3号 令和元年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

303ページから306ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額994万6,034円、歳出決算額733万5,868円、歳入歳出差引額は261万166円、予算現額に対する執行率は、歳入100.1%、歳出が73.8%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

307ページをお願いします。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、調定額、収入済額とも693万3,958円で、バス会社2社、タクシー会社3社及び地中管路等の駅前広場占用料でございます。

309ページをお願いします。

歳出の1款1項1目総務管理費におきまして195万3,620円の修繕を実施し、3款1項1目下田駅前広場整備事業基金積立金では50万329円を積み立てました。

312ページをお願いします。

財産に関する調書の内容でございますが、下田駅前広場整備事業基金は50万329円積み立ての結果、決算年度末現在高が3,300万716円でございます。

以上で、認第3号 令和元年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第4号 令和元年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

314ページから317ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額3,521万1,296円、歳出決算額、同額3,521万1,296円、歳入歳出差引額はゼロ円で、予算現額に対する執行率は、歳入歳出とも99.9%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

318ページをお願いします。

歳入の1款1項1目財産貸付収入は、下田駅前旧バスターミナル用地等の市有地貸付収入320万8,455円、2款1項1目ペリーロード駐車場用地に係る一般会計繰入金3,200万円でございます。

320ページをお願いします。

歳出の2款1項1目土地開発基金繰出金は、市有地貸付収入と預金利子、一般会計繰入金の合計3,521万1,296円を土地開発基金へ積み立てたものでございます。

323ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、土地開発基金は、積立ての結果、決算年度末現在高は現金3億497万675円で、公共用地取得特別会計貸付金につきましては、決算年度中に3,200万円を返済したため現在高は1億6,200万円でございます。

以上で、認第4号 令和元年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第5号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

325ページから330ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額31億4,514万947円、歳出決算額30億6,333万7,719円、歳入歳出差引額は8,180万3,228円で、予算現額に対する執行率は、歳入97.8%、歳出は95.2%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

331ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げます。1款国民健康保険税は、収入済額5億328万2,308円、不納欠損額3,640万374円、収入未済額1億4,240万7,661円となり、前年度に比べ収入済額でマイナス3,284万8,593円、6.1%の減でございます。

333ページをお開きください。

4款県支出金は、収入済額21億7,508万9,001円で、普通交付金の保険給付費交付金が21億1,103万2,550円、特別交付金が6,405万6,451円となっています。

335ページをお開きください。

6款繰入金は、収入済額3億3,461万2,618円で前年度比7,393万5,991円、28.4%の増でございます。

次に、歳出について申し上げます。

341ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は4,809万9,279円で、前年度比マイナス372万3,034円、7.2%の減でございます。

343ページをお開きください。

2 款保険給付費の支出済額は21億1,906万6,145円で、前年度比805万7,083円、0.4%の増でございます。なお、令和元年度の被保険者数は、令和2年3月末時点で4,175世帯、6,405人、前年度と比較しますと世帯数は161世帯の減、被保険者数は298人の減となりました。また、保健事業として特定健康診査を15会場で40回行い、1,527人の受診がありました。

356ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、国民健康保険事業基金は、現金として5,665円積み立て、1億3,000万円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は4億6,085万4,051円、出納整理期間中に積み立てた3,400万円を合わせますと4億9,485万4,051円でございます。

以上で、認第5号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第6号 令和元年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

357から360ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額26億6,253万974円、歳出決算額25億9,462万4,764円、歳入歳出差引額は6,790万6,210円で、予算現額に対する執行率は、歳入96.5%、歳出は94.1%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

361ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款保険料は、収入済額5億4,054万9,700円、不納欠損額699万7,300円、収入未済額1,277万1,700円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス1,462万6,800円、2.6%の減でございます。

3 款国庫支出金は、収入済額6億1,819万1,640円でございます。前年度比1,509万1,695円、2.5%の増でございます。

363ページをお開きください。

4 款支払基金交付金は、収入済額6億4,237万5,302円で、前年度比3,293万12円、5.4%の増でございます。

5 款県支出金は、収入済額 3 億5,644万1,288円で、前年度比314万9,605円、0.9%の増で
ございます。

365ページをお開きください。

8 款繰入金は、収入済額 4 億2,784万1,000円で、前年度比1,496万7,400円、3.6%の増で
ございます。

次に、歳出は369ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は5,973万7,488円で、前年度比マイナス821万7,809円、12.1%の減
でございます。

371ページをお願いします。

3 項 1 目介護認定審査会費は、支出済額407万9,768円で、介護認定審査会を48回開催し、
1,276件の審査を行っております。

2 款保険給付費は、支出済額22億9,125万317円で、前年度比6,279万179円、2.8%の増と
なっており、給付につきましては、居宅介護サービスをはじめ各種介護サービスを行い、延
べ3万1,737件の利用がありました。

390ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、介護保険介護給付費準備基金は6,865万2,734円積み立
てし、2,000万円取り崩したことにより、決算年度末現在高は 2 億4,389万4,042円ござい
ます。

以上で、認第 6 号 令和元年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明
を終わらせていただきます。

次に、認第 7 号 令和元年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御
説明申し上げます。

391から394ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額 3 億6,906万8,604円、歳出決算額 3 億6,554万3,833円、歳入歳
出差引額は352万4,771円で、予算現額に対する執行率は、歳入98.9%、歳出は98.0%ござ
います。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

395ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 2 億6,628万200円、不納欠
損額174万4,100円、収入未済額384万3,600円でございます。収入額を前年度と比較しますと

1,253万9,900円、4.9%の増でございます。

3款繰入金は、収入済額8,854万271円でございます。前年度比マイナス245万1,405円、2.7%の減でございます。

次は、歳出でございます。

399ページをお開きください。

1款総務費の支出済額は2,072万1,140円で、前年度比マイナス84万1,808円、3.9%の減でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は3億4,007万2,571円で、前年度比1,388万395円、4.3%の増でございます。なお、後期高齢者医療制度被保険者の令和元年度末被保険者数は4,751人でございます。

404ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で、認第7号 令和元年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第8号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

405ページから408ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額6,007万8,404円、歳出決算額5,907万4,253円、歳入歳出差引額は100万4,151円で、予算現額に対する執行率は、歳入99.5%、歳出は97.9%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

409ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げますと、1款使用料及び手数料は、収入済額252万8,042円で前年度比マイナス12万9,459円、4.9%の減でございます。

2款県支出金は、収入済額2,905万円で、漁業集落環境整備費県補助金で前年度比マイナス210万円、6.7%の減でございます。

4款繰入金は、収入済額1,150万円で、前年度比マイナス100万円、8.0%の減でございます。

413ページをお開きください。

歳出でございます。

2款事業費でございます。漁業集落環境整備事業では、機能保全計画に基づき田牛地区排

水処理施設機能保全整備工事を4,150万円で実施しました。なお、令和元年度末の使用者戸数は90戸でございます。

418ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で、認第8号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

認第1号 令和元年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第8号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件について説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいいたします。

議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） それでは、認第9号 令和元年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について及び認第10号 令和元年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを一括して御説明申し上げます。

まず初めに、認第9号 令和元年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてでございますが、議案件名簿の9ページをお開きください。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。

令和元年度下田市公営企業会計決算書を御用意願います。

決算書の1ページをお開きください。

令和元年度下田市水道事業報告書でございます。

1、概況。（1）の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は331万272立方メートルと、前年度に比べ10万3,264立方メートル、3.0%の減となりました。

総配水量は381万460立方メートルで、前年度と比べ8.1%の減となりましたが、有収率は86.9%となり、前年度に比べ4.6ポイントの増となりました。

また、本年度の配水管破損件数は25件と、前年度に比べ15件の減となりました。

本年度も漏水調査を行い、漏水防止に努めるとともに、石綿管布設替え工事を実施いたしました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置事業に対し6件、41万2,000円の補助金を

交付しました。

アの収益的収支の状況でございます。

事業収益は 6 億2,989万7,548円で、前年度に比べ1,755万9,258円、2.7%の減、事業費用は 5 億6,523万1,338円で、前年度に比べ1,631万9,684円、2.8%の減となりました。この結果、経常利益及び当年度純利益が6,466万6,210円となりました。

事業収益の主な内容は、営業収益における給水収益 5 億8,590万6,627円で、前年度に比べ1,690万9,006円、2.8%の減、供給単価は 1 立方メートル当たり177円で、前年度に比べ40銭の増となりました。

また、受託工事収益は821万2,880円で、前年度に比べ257万7,086円、45.7%の増、その他営業収益は624万9,995円で前年度に比べ127万9,335円、17.0%の減となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は523万3,000円で、主なものは、消火栓維持管理負担金187万7,000円、課長兼務負担金300万円です。

一方、事業費用については、前年度に比べ人件費が0.2%の増、支払利息が13.2%の減、減価償却費が1.0%の増、動力費0.4%の減、薬品費27.3%の増、路面復旧費35.1%の減となり、給水原価は 1 立方メートル当たり159円31銭で、前年度に比べ52銭の増となりました。この結果、有収水量 1 立方メートル当たりの利益は17円69銭となりました。

2 ページをお開きください。

イの資本的収支の状況でございます。

資本的収入 2 億2,544万円、資本的支出 5 億2,847万8,230円の事業執行となりました。

収入の内訳といたしましては、企業債 2 億380万円、他会計からの出資金220万円、県費補助金1,500万円、他会計からの補助金444万円でございます。

支出の主な内訳としましては、改良工事費が総額 2 億3,668万5,476円で、主に各地区送配水管改良工事、落合浄水場フロキュレーター改良工事、テレメータ装置改良工事、落合浄水場 P A C 注入設備改良工事であり、配水管改良工事において、石綿管の布設替えを535.0メートル行いました。

第 6 次拡張事業費は総額7,699万1,200円で、主に北湯ヶ野地区配水管拡張工事、須原地区配水管拡張工事（入谷）、北湯ヶ野地区増圧ポンプ場建設工事、須原地区配水管拡張工事（北ノ沢）及び上大沢地区配水管拡張工事を行いました。

また、企業債を 2 億1,087万240円償還しました。本年度末償還残高が28億6,414万1,938円で、なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億303万8,230円は、当年度分消費税

及び地方消費税資本的収支調整額2,743万6,204円、当年度損益勘定留保資金 2 億3,385万4,210円、減債積立金4,174万7,816円で補填しました。

本年度における消費税及び地方消費税は、912万2,500円の納付額となりました。

3 ページを御覧ください。

ウの各年度給水原価算出表と、エの各年度供給単価算出表は、平成22年度から令和元年度までの一覧表でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページは、令和元年度の議会議決事項と、行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5 ページを御覧ください。

5 ページは、職員に関する事項でございます。令和元年度は、条例定数14名に対し、平成30年度末より臨時職員 1 名減の、正職員10名と臨時職員 2 名により業務を行っております。

6 ページをお開きください。

6 ページは、資産取得表でございます。改良工事費の概況につきましては7 ページに、8 ページに第 6 次拡張事業費、そして、下段に固定資産購入の概況を列記してございますので、御確認をお願いいたします。

9 ページを御覧ください。

保存工事の概況でございますが、こちらも御確認をお願いいたします。

10ページをお開きください。

3、業務。(1)業務量、アは令和元年度の業務量を列記してございます。

11ページを御覧ください。

上段は月別有収水量でございます。下段は事業収入に関する事項で、アの事業収益といたしまして、営業収益、営業外収益各項目の金額、構成比と前年度比較を行っております。

12ページをお開きください。

上の表は給水収益で、普通給水と特別給水の区分となっております。下の表は事業費に関する事項のうちの事業費用でございます。営業費用と営業外費用各項目の金額、構成比と前年度比較を行っております。

次に、13ページは費用構成の表でございます。項目の構成比や有収水量 1 立方メートル当たりの単価と前年度比較を行っております。

14ページをお開きください。

4、会計。(1)企業債及び一時借入金の概況でございます。

これは、冒頭総括事項で概要を報告させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

イの一時借入金については、令和元年度中の借入れはございませんでした。

次に、(2)その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アの棚卸資産ですが、本年度末残高は1,884万8,179円で、棚卸資産購入額は981万5,716円でございます。イの他会計借入金はございません。ウの消費税につきましては、冒頭総括事項で報告させていただきましたが、内訳を記載しております。

15ページをお開きください。

議長（小泉孝敬君） ここで説明者、上下水道課長、午後1時まで休憩したいと思いますけれどもよろしいですか。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 0分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

上下水道課長、説明を続けてください。

上下水道課長（土屋武義君） それでは、午前中に引き続きまして、下田市公営企業会計決算書の15ページからお願いいたします。

令和元年度下田市水道事業決算報告書でございます。予算に対する執行状況を表しております。冒頭の事業報告書と重複もございますが、説明させていただきます。なお、(1)収益的収入及び支出でございまして、税込み額で表示しております。

収入でございますが、1款水道事業収益は、予算額6億9,033万3,000円に対しまして、決算額6億8,191万3,681円で執行率は98.8%でございます。その内訳としまして、決算額で1項営業収益6億5,236万2,504円、2項営業外収益2,955万1,177円、3項特別利益はございません。

次に、支出で1款水道事業費用は、予算額6億4,876万6,000円に対しまして、決算額は5億8,898万9,917円で執行率は90.8%でございます。その内訳としまして、決算額で1項営業費用は5億2,816万1,118円、2項営業外費用は6,082万8,799円、3項特別損失はございませんでした。4項予備費は、主に営業外費用の消費税及び地方消費税に110万1,000円、水道料金還付に伴う雑支出に80万4,000円の合計194万円を充用しております。

16ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入は、予算額2億7,124万3,000円に対しまして、決算額2億2,544万円で、収入率は83.1%でございます。その内訳としまして、決算額で、1項企業債は2億380万円、2項他会計からの出資金220万円、3項水道負担金はありません。4項県費補助金は1,500万円、5項固定資産売却代金、6項負担金はありません。7項他会計からの補助金444万円でございます。

次に、支出で1款資本的支出は、予算額5億9,011万5,000円に対しまして、決算額5億2,847万8,230円で、執行率は89.6%でございます。その内訳としまして、決算額で、1項建設改良費は3億1,663万213円、2項企業債償還金は2億1,087万240円、3項その他資本的支出は97万7,777円でございます。

17ページを御覧ください。

令和元年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は、消費税抜きの額でございます。

1の営業収益は6億36万9,502円、2の営業費用は5億1,358万6,653円で、営業利益は8,678万2,849円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は2,952万8,046円、4の営業外費用が5,164万4,685円で、経常利益が6,466万6,210円となり、5の特別利益、6の特別損失はなく、当年度純利益は6,466万6,210円となるものでございます。

前年度繰越利益剰余金はなく、その他未処分利益剰余金変動額が4,174万7,816円でしたので、当年度未処分利益剰余金は1億641万4,026円となるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

令和元年度下田市水道事業剰余金計算書でございます。こちらも消費税抜きの金額となっております。

まず、資本剰余金でございますが、当年度は変動ございません、その結果、令和元年度末残高は144万4,400円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございます。まず、減債積立金は、前年度処分後残高3億4,209万6,583円から、当年度、減債積立金の取崩し4,174万7,816円を差し引いた3億34万8,767円が当年度末残高でございます。

建設改良積立金は、当年度の積立て等はなく、残高3,000万円でございます。

当年度未処分利益剰余金は、前年度処分後の残高はなく、減債積立金取崩し額4,174万

7,816円に、当年度の純利益6,466万6,210円を加えた1億641万4,026円が当年度末残高となります。

次に、18ページ下段の令和元年度下田市水道事業剰余金処分計算書でございます。

地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき制定しました下田市水道事業及び公共下水道事業における剰余金の処分等に関する条例第2条第1項に基づき、未処分利益剰余金につきましては、資本金への組入れ及び減債積立金への積立ての処分を行ったものでございます。

次に、20ページをお開きください。

令和元年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してあります金額65億4,802万2,770円で、前年度決算に比べまして5,581万2,549円の増となっております。

21ページを御覧ください。

負債の部で、負債合計は33億9,403万9,879円でございます。

22ページをお開きください。

次に、資本の部で、資本合計31億5,398万2,891円となり、負債資本合計は65億4,802万2,770円で、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページを御覧ください。

令和元年度下田市水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが3億1,345万9,958円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス2億7,073万1,786円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス487万240円となり、資金増加額が3,785万7,932円となるものでございます。

令和元年度資金期首残高3億526万4,740円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が3億4,312万2,672円となるものでございます。

次に、24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条（注記の区分）に基づき、添付してございます。

次に、25ページから36ページにつきましては附属書類でございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、認第9号 令和元年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第10号 令和元年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

議案件名簿の10ページをお開きください。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。

令和元年度下田市公営企業会計決算書を御用意願います。

決算書の37ページをお開きください。

令和元年度下田市下水道事業報告書でございます。

1、概況。(1)の総括事項でございます。

下田市下水道事業は、本年度より地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用し、企業会計方式による経理処理へ移行しました。管渠整備の継続により、本年度末の整備済み面積は287.05ヘクタールとなり、計画面積(319.30ヘクタール)に対する整備率は、前年度対比0.4ポイント増の89.9%、処理及び供用開始面積も287.05ヘクタールで、計画区域内人口に対する普及率は80.3%、接続率は71.2%となりました。

汚水処理の状況は、年間総処理水量が143万6,461立方メートルで前年度対比5.3%の増、年間総有収水量が99万1,667立方メートルで前年度対比7.3%の減となり、有収率は69.0%、前年度対比9.4ポイントの減となりました。

アといたしまして、収益的収支の状況でございます。

移行初年度の事業収益は9億832万9,738円、事業費用は7億4,286万9,595円となりました。この結果、経常利益が1億6,600万2,029円、当年度純利益が1億6,546万143円となりました。事業収益の内訳は、営業収益における下水道使用料が1億3,455万2,117円で収益全体の14.8%を占め、有収水量1立方メートル当たりの使用料単価は135.68円となりました。

このほか、営業収益では受託事業収益が1,249万6,000円で、管渠工事の共同施工に伴う水道事業会計からの負担金、その他営業収益が2万円で、指定工事人指定証交付手数料となっております。

営業外収益では、一般会計からの繰入金で5億1,613万7,000円で収益全体の56.8%を占め、次いで長期前受金戻入益2億4,509万4,891円、雑収益2万9,729円、受取利息及び配当金1円となりました。

一方、事業費用の内訳は、営業費用で管渠費が1,580万4,580円、処理場費が1億4,809万614円と施設の維持管理に要する費用が全体の22.1%を占め、水道事業からの受託事業費が

1,249万6,000円、事業活動全般に関する経費である総係費が1,775万3,030円、資産の保有に伴う経費である減価償却費が4億6,537万3,411円、資産減耗費が596万1,390円となりました。営業外費用は、企業債の支払利息が7,662万9,585円で、雑支出が21万9,099円となりました。汚水処理費（維持管理費）は1億8,186万7,323円で、年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は183.40円となり、経費回収率は73.98%となりました。

イといたしまして、資本的収支の状況でございます。

資本的収入3億2,743万4,640円、資本的支出6億7,568万8,049円の事業執行となりました。

収入の内訳は、企業債1億8,030万円、国庫補助金1億円、一般会計からの出資金4,386万3,000円、受益者負担金327万1,640円で、支出の内訳は、建設改良費2億4,616万680円、企業債償還金4億2,952万7,369円となっています。

建設改良費の主な内容は、管渠整備事業費が7,668万6,664円で、中地区、柿崎地区及び外浦地区の管渠整備423.95メートル、ストックマネジメント計画に基づくマンホール蓋の取替え（37か所）を行ったほか、処理場改良事業費が1億6,918万8,144円で、下田浄化センター及びポンプ場の電気・機械設備の更新、総合地震対策計画に基づく武ガ浜ポンプ場の耐震補強工事を実施しました。

また、本年度の企業債償還額は4億2,952万7,369円で、年度末残高は52億8,210万2,972円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億4,825万3,409円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,133万6,802円、当年度分損益勘定留保資金2億2,623万9,910円、当年度利益剰余金処分量1億1,067万6,697円で補填しました。

ウといたしまして、一般会計からの繰入金の状況でございます。

移行初年度は、収益的収入（営業外収益）で他会計補助金として5億1,613万7,000円、資本的収入で他会計出資金として4,386万3,000円、合計5億6,000万円の繰入れを受けました。

総務省が定めた地方公営企業繰入金について（通知）に基づくものであり、他会計補助金は分流式下水道等に要する経費として、資本費（減価償却費、資産減耗費及び企業債の支払利息）の一部に対して繰入れを受けたもの、他会計出資金は企業債の償還に要する経費として、同通知に定められた企業債の元金償還金の一部に対して繰入れを受けたものとなっております。

エといたしまして、消費税及び地方消費税の状況でございます。

事業の執行に伴う本年度の仮受消費税及び地方消費税は1,289万896円、仮払消費税及び地

方消費税は3,745万4,794円となり、特定収入に係る税額、貸倒れに係る税額等の計算を行った結果、本年度における消費税及び地方消費税は1,522万5,922円の還付となりました。

なお、前出の他会計補助金は、充当先が減価償却費等の資本費であることから、特定収入以外の不課税収入として取り扱いました。

39ページを御覧ください。

オの各年度使用料単価算出表と、カの各年度汚水処理原価算出表でございます。平成30年度までは、特別会計でそれぞれ税込み値として示しておりましたので、参考といたしまして、平成28年度から令和元年度までの税込み値を示した一覧表を記載させていただきました。

40ページをお開きください。

40ページは、令和元年度の議会議決事項と、行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

41ページを御覧ください。

41ページは、職員に関する事項でございます。令和元年度は、水道事業との兼務である課長職を除く、正職員4名と臨時職員1名により業務を行っております。

42ページをお開きください。

42ページ上段は、令和元年度資産取得表でございます。(1)改良工事の概況でございますが、アといたしまして管渠整備事業費を42ページから43ページに、イの処理場改良事業費は、同43ページに列記してございます。

44ページをお開きください。

(2)の固定資産購入の概況、中段(3)に受託事業費の概況、下段(4)に保存工事の概況、次の45ページになりますが、(5)の修繕工事の概況を列記してございますので、御確認をお願いいたします。

46ページをお開きください。

3、業務。アは令和元年度の業務量を列記してございます。

47ページを御覧ください。

上段イは月別処理水量でございます。下段ウにつきましては月別有収水量を示したものであり、前年度括弧書(3月)と示してございますが、法適用前の年間有収水量に、隔月検針の3月分が含まれてございます。

48ページをお開きください。

上段(2)は事業収入に関する事項で、営業収益、営業外収益各項目の金額、構成比を示したものでございますが、前年度との比較につきましては、公営企業会計の移行前ですので、

比較ができませんでした。

下段(3)のアは事業費に関する事項のうちの事業費用でございます。営業費用と営業外費用及び特別損出の各項目の金額、構成比を示したものであり、上段と同様、前年度との比較につきましては、公営企業会計の移行前ですので比較ができませんでした。

49ページをお開きください。

イの費用構成の表でございます。項目の構成比や有収水量1立方メートル当たりの単価となります。こちらも前年度との比較につきましては、公営企業会計の移行前ですので比較ができませんでした。

50ページをお開きください。

4、会計。(1)重要契約の要旨でございます。

アでは、工事請負契約が1,000万円以上の契約、イでは、委託契約で300万円以上の契約の概況を列記してございますので御確認をお願いします。また、ウの物品購入契約で300万円以上のもの、エの修繕契約で300万円以上のものにつきましては該当がございませんでした。

51ページをお開きください。

オの賃貸契約で300万円以上のものは該当がなく、カのその他につきましては、公営企業会計の移行に伴う金融機関との契約でございます。

次に(2)企業債及び一時借入金の概況でございます。これは、冒頭総括事項で概要を報告させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

イの一時借入金については、令和元年度中の借入れはございませんでした。

次に(3)その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アの経理方法の変更ですが、本年度より地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用し、企業会計方式に移行しました。なお、下水道事業特別会計(法適用前)は、平成31年3月31日をもって閉鎖し、同会計における債権及び債務については、法適用後の下水道事業会計に引き継ぎました。

イの他会計借入金はございません。

ウの消費税につきましては、冒頭総括事項で報告させていただきましたが、内訳を記載してございます。

52ページをお開きください。これより決算書となります。

令和元年度下田市下水道事業決算報告書でございます。予算に対する執行状況を表してございます。

冒頭の事業報告書と重複もありますが、説明させていただきます。なお、(1)収益的収入及び支出でございまして、税込み額で表示しております。

収入でございますが、1款下水道事業収益は、予算額9億2,458万8,000円に対しまして、決算額9億3,644万3,170円で執行率は101.3%でございます。その内訳としまして、決算額で1項営業収益1億5,995万7,196円、2項営業外収益7億7,648万5,974円、3項特別利益はございません。

次に、支出で1款下水道事業費用は、予算額7億9,142万3,000円に対しまして、決算額は7億5,964万6,225円で執行率は96%でございます。その内訳としまして、決算額で1項営業費用は6億8,224万5,361円、2項営業外費用は7,685万8,978円、3項特別損失は54万1,886円でした。4項予備費は、営業費用の管渠費(修繕費)に112万9,000円、処理場費(修繕費)に81万2,000円、資産減耗費に96万2,000円、営業外費用の雑支出(下水道使用料還付)に8万円、特別損出(不納欠損処理)に2万9,000円の合計301万2,000円を充用してございます。

53ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入は、予算額3億3,873万3,000円に対しまして、決算額3億2,743万4,640円で、収入率は96.7%でございます。その内訳としまして、決算額で、1項企業債は1億8,030万円、2項他会計からの出資金4,386万3,000円、3項国庫補助金1億円、4項受益者負担金は327万1,640円でございます。

次に、支出で、1款資本的支出は予算額6億8,622万9,000円に対しまして、決算額6億7,568万8,049円で、執行率は98.5%でございます。

その内訳としまして、決算額で、1項建設改良費は2億4,616万680円、2項企業債償還金は4億2,952万7,369円でございます。

54ページを御覧ください。

令和元年度下田市下水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は、消費税抜きの額でございます。

1の営業収益は1億4,706万8,117円、2の営業費用は6億6,547万9,025円で、営業利益はマイナス5億1,841万908円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は7億6,126万1,621円、4の営業外費用が7,684万8,684円で、経常利益が1億6,600万2,029円となり、5の特別利益はなく、6の特別損失はマイナス54万1,886円で、当年度純利益は1億6,546万143円となるものでございます。

前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額がありませんでしたので、当年

度未処分利益剰余金は1億6,546万143円となるものでございます。

次に、55ページ、56ページをお開きください。

令和元年度下田市下水道事業剰余金計算書でございます。

こちらにも、消費税抜きの金額となっております。

まず、資本剰余金でございますが、当年度は変動ございません。その結果、令和元年度末残高は4億9,157万7,148円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございます。減債積立金、利益積立金、建設改良積立金共に当年度期首残高はなく、当年度変動額もないことから、当年度末残高はゼロでございます。

当年度未処分利益剰余金は、当年度期首残高がゼロですが、当年度の純利益1億6,546万143円を加えた1億6,546万143円が当年度末残高となります。

次に、55ページ下段の令和元年度下田市下水道事業剰余金処分計算書でございます。

地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき制定しました下田市水道事業及び公共下水道事業における剰余金の処分等に関する条例第2条第1項に基づき、未処分利益剰余金につきましては、資本的収支の補填財源として使用した1億1,067万6,697円を資本金に組入れ、残余の5,478万3,446円を減債積立金に積み立てる処分を行ったものでございます。

次に、57ページをお開きください。

令和元年度下田市下水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してございます金額116億3,195万3,493円となっております。

58ページを御覧ください。

負債の部で、負債合計は107億5,013万448円でございます。

59ページをお開きください。

次に、資本の部で、資本合計8億8,182万3,045円となり、負債資本合計は116億3,195万3,493円で、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

60ページを御覧ください。

令和元年度下田市下水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが3億7,318万2,861円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス1億3,155万2,238円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス2億536万4,369円となり、資金増加額が3,626万6,254円となるものでございます。

令和元年度資金期首残高4,745万3,233円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が8,371万9,487円となるものでございます。

次に、61ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条（注記の区分）に基づき、添付してございます。

次に、62ページから71ページにつきましては附属書類でございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、認第9号 令和元年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について及び認第10号 令和元年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 認第1号より認第10号までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第1号 令和元年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 9点ばかり伺います。

最初に、決算書の21、22ページの土木費分担金ですけれども、多分、9ページの負担金かなと思うんですけど、11万4,943円、どこの分なのか、状況はどうなのかという、9ページの負担金だと思ったんですけど、違うなら違うということでご確認ください。

それから25、26ページの土木使用料、住宅使用料のところなんですが、相変わらずかなりの大きい金額でありますので、今後の納入の見込みについてどういう努力をしていくのか、見込みについてお伺いします。傾向もどういう傾向なのか、その辺もちょっと教えてください。

それから3点目、39、40ページ、財産貸付収入ですけれども、市有地の貸付収入、40万円ほど未収があります。この対応をどういうふうに今後取られていくのか教えてください。

それから41、42ページ、土木費寄附金。2節住宅費寄附金で344万8,210円の調定打っているんですけど、これ未収になってますけど、内容と事情が分かれば教えてください。

それから47、48ページですけれども、民生費貸付金元利収入というところで、災害復興資金、援護資金かな、未収が多いということで、その状況と見通しについてお伺いします。

それから49、50ページ、給食費の元年度から公会計になったということで、もうこうなる

ことは分かっていたんですけれども、未収が200万円ちょっとあるということで、これについて、今後の対応、どういうふうにして解消していくのか、その辺のお考えを聞かせてください。

それから87、88ページ、新庁舎建設事業の役務費かなと思うんですが、備考欄に手数料つてあります。浄化槽の法定検査手数料というのが金額は小さいですけど、ここへ何でこんな数字が出てくるのか。当初予算にはこれありませんでした。それが浄化槽の法定検査手数料、今、執行も何もしていないのに、何でここに出てくるのかというのを教えてください。

それから、主要な成果の35ページ、ケのところの下田市みなとまちゾーン活性化協議会というの、昨年度やったと思うんですが、はかばかしい進捗は見受けられないなというふうに思ったんですけれども、予定どおりの進捗と結果的になったのかどうなのか、その辺を教えてください。

それから、これで最後です。40ページ、職員の福利厚生で、健康管理の血液、血圧、尿等の受診率が75%ということで、ちょっと低いんじゃないかなと思うんですけれども、この辺の見解、何でこういうふうになったのか、もう少し上がってもいいんじゃないかというふうに思っています。これは私どもの先輩議員も毎回聞いていることなんですが、受診率が低いよと、もっと上げてもらわないと困るよという話は前々から言っていましたけれども、あまり変わってないので、どういう訳かなということでお伺いします。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） それでは、まず決算書の21、22ページの土木費分担金、住宅費分担金、急傾斜地崩壊対策事業の分担金なんですけれども、こちらは西本郷1丁目の急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担金でございますが、こちら、この11万4,943円につきましては、現時点で納入をいただいております。

続きまして、住宅費使用料、市営住宅の使用料でございます。25、26ページでございます。こちらにつきましては、こちらの未収金につきましては分納のお約束を交わしておりまして、それぞれの人によりましては、毎月1万円とか、毎月5,000円とか、決まった金額を間違いなく頂くように、お支払いがないときには電話での督促等によってお約束どりの金額は頂いております。ただ、ほとんどの方が、もう今、住宅から退去されて、別のところにお住まいになりつつ、うちのほうの使用料の滞納分をお支払いいただいているような状態で、こちらにつきましては少しずつですが未収金は減っております。

すみません、それともう一点、41ページ、42ページの寄附金でございますけれども、こちらの住宅費寄附金につきましては、急傾斜事業の分担金条例できる前の寄附金として頂いた分の未納が、すみません、こちらにつきましては納入をいただけてないんですけれども、お電話だったり、時間合えば面会して、督促話合いはしているところでございます。一番最初に事業の話が、計画説明を一番最初にしたのも10年以上前の話で、着手が6年ほど前からのところで、その説明したときの金額と話が違うよというようなこととか、工事内容に対する不満等々、なかなかお支払いをいただけてないような状況ですけれども、こちらにつきましても鋭意努力してお支払いいただけるようにしたいと考えております。

私のほうからは以上です。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） すみません、私のほうからは、決算書の39ページ、40ページの市有財産の貸付収入の未納の分でございます。収入未済額40万6,440円でございますけれども、これ、1件の方でございますして、貸付けをしていたんですけれども、その方、亡くなりまして、相続される方が決まらないと言うのは変なんですけれども、相続の手続をされていなくて、うちのほうも請求、残されたといいますか、家族の方に請求をしているところですが、そのところがまだうまくいっていませんので、今後も家族の方と交渉をしていく予定でございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（須田洋一君） 私のほうからは、災害復興の資金の貸付けの部分についてでございます。

決算書の財産に関する調書286ページ及びこちらのほう、主要な施策の成果の202ページ等に記載されておりますとおり、このところ、ずっともう返済はいただけていないと、内容としましては、もう既に亡くなられている、または住所も既に不明となっていられる方々でございます。正直に申し上げて、今後この分について回収ができるかというところは非常に厳しい状況であろうと思っております。今後は債権の放棄等も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私のほうからは、学校給食、給食費の未納の分についてとい

うことでお答えをさせていただきます。

こちらの決算書の50ページ記載の208万3,020円という未収額については、全てが小学校、中学校の給食費の未収の部分でございます。内訳としましては、小学校分として79万8,720円、中学校分として48万3,800円、それから公会計になったときに学校から引き継いだ未収部分等も含めた過年度分が80万500円という状況でございます。この給食費については負担の公平性の観点からも、きちんと頂かなければいけないものと思っております。そうした中で、しっかりと保護者の方とお話をさせていただくとともに、また納付にお困りの方がいらっしゃいましたら、就学援助制度という制度もございますので、そういう制度も御案内しながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） まず、健康診断につきましては、引き続き受診率が悪いということで反省しております。今後とも職員を啓発、健康については啓発して受診を受けるよう促し、健康管理に努めていくようにしたいと思います。

みなとまちゾーンにつきましては、ちょっと昨年は後半、コロナの関係で協議会が行えていないのが事実なんでございますが、県のほうでマリパーク構想の委託等を行っております。そういった結果も踏まえて、今後また協議していくこととなっておりますが、昨年までは道の駅とまどが浜とまちというような3分割に分けてやっていたんですけれども、平成30年12月にはみなとまちゾーンのグランドデザインをつくっております。それも踏まえた中で、先ほど言った土木の委託、港湾のところの委託とか、可能性の委託について、民間活用等の委託をやっているんですけれども、今現在は旧ドック跡地、道の駅、下田港も併せてマリパークエリアとし、また旧町の大川端地区を歴史みなとまちのエリアとして年度別に計画を練っていきたいと考えております。旧町内につきましては建設課で進めている基本計画整備方針等が2年度から3年度にかけてつくられていく予定でございますので、それに合わせて進めていきたい。下田港におきましては、既に先ほど申し上げましたけど、民間連携との可能性調査、計画設計を行い、令和3年度頃、公募とか、そういう動きに進めていきたいなという考えがございます。道の駅につきましては、現在、観光協会のほうで道の駅を管理していただいておりますけれども、その指定管理が令和3年ですかね、3年まで迎えて、それまでも改修案の検討を行い、設計等の組立てを行っていきたいと考えています。また、これはちょっと市役所、公とは外れるかもしれませんが、民間、旧ドック跡地の動向等も注視

しながら、そういった一体的な造りについて検討していきたいと考えております。

大変申し訳ございません、こちらのもう一個、庁舎のほうの手数料については、ちょっと確認させていただきたいと思います。今、ちょっと状況が、申し訳ございません、分からない状況です。

議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 民生費貸付金の援護資金、復興資金、こういう状態だというのはもう百も承知ですよ、最初ね。だからこういうことをやっている、貸すほうも嫌になるじゃないですけども、ちょっと予算確保したくないなということにもなりかねないもので、できるだけ貸付けするときにはしっかりと返済のこともよく説明して、こういうの、どっちみち欠損になっちゃうもので、返さない得というのはよろしくないもので、その辺は注意して今後とも、長年の課題ですけど気をつけてください。

それから給食費については、いろんな子供さんのところに手当が出ている。それを先に分捕るかという話もあるんでしょうけれども、私、それはいけないと思っていますけど、できるだけ努力をしてもらいたいと思います。公会計になったら、このくらい出てくるのは当たり前だと思っていたけれども、本来あってはならないものですから努力してください。

それから、庁舎のもう一回調べるという話だけど、こんなのあり得ないからね、気をつけてください。報告は要らないですけど、あり得ない話なもので。

ところで、法定検査手数料ってここに載っているんだけど、事業コードつくったときに、浄化槽の清掃検査手数料とこれと違うのかどうなのかって分かりますか。分かったら教えてください。

それから活性化ゾーンの話ですけど、誠に市当局と静岡県と民間の方の連携が悪いのは、もう百も聞いてますので、今度、市長も代わったことですし、連携よくこの事業を進めていくように、これはじっくりやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

今の法定の関係、分かるかな。

〔「調べさせて……」と呼ぶ者あり〕

7番（滝内久生君） 分かんないやい。

終わります。

議長（小泉孝敬君） ほかに質疑ありませんか。

10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ごめんなさい、ちょっと聞き逃したかもしれないんですけど、17、

18ページの入湯税7,340万円ですね。この初めの当初予算で、これ未収の分が34万1,350円ございます。それと何でしたっけ、これ、現年の課税と、あと滞納繰越とあるんですけども、これ何件ぐらいあるのでしょうか。それと、この人数、この合計ですね、調定の7,903万8,710円ですか。これだと人数だと、入湯税に対して、この人数をちょっと分かれば教えていただきたいのが1点と。

それと、ごめんなさい、もう一つ、私、これも聞き逃したのかなというところが1点ありまして、212ページの土地購入費3,200万円、旧下田町地区駐車場用地、これ、どちらでしたっけ、これも教えてください。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） すみません、私のほうから211ページ、212ページの土地購入費3,200万円のことでよろしいですか。ペリーロード駐車場の用地を特別会計から一般会計の方に、買ったお金でございます。よろしいですか。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 税務課長。

税務課長（佐々木雅昭君） すみません、入湯税の調定額の関係なんですけれども、件数といたしましては、人員的には1年間で昨年に関しましては55万人ほどになります。若干、平成30年度、57万人から入湯税頂いておりますので、4%ほど落ちている計算にはなるんですけども、ここのところコンスタントに55万円から60万円弱程度、入湯税を納めていただいているといった状況になろうかと思えます。

申し訳ありません、入湯税の滞納件数ですけれども、現在のところ2件ということで34万1,000円が滞納繰越になっているという状況でございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） 分かりました。

議長（小泉孝敬君） ほかにありませんか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 決算書の54ページの過疎対策事業債の4億5,590万円でございますが、過疎地域からの脱却をどういう具合にしていくのかと。ただ過疎債が借りられるからいいんだということではないと思うわけですが、これらの費用を借りて、どういう展望でこの

下田の過疎地域から抜け出していこうという、こういうことになっているのか。そして今年度はそういう観点からどういう事業が具体的に展開をされたのか。展望も含めてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、新庁舎の建設事業でございますが、主要な成果のほうの46ページ等を御覧になっていただきたいと思いますが、この用地の取得をして、しかし、この進入路も私は当然用地の一部として考えなければならないと思うわけです。進入路は別だと、用地は用地だと、こういう見解で記載がされているようでありますが、民有地及び関係地の各所有者に対し交渉を行ったと。交渉の内容はここに記載がないわけでございますが、この時点でどういうことであったのか。

それから、元年の11月18日に開発行為の許可申請をしているわけですが、何でその許可申請を取り下げなきゃならないようなことになったのかと。経過だけではなくて、やはりそのところの問題が大きいんじゃないかと思うわけがあります。

そして何回も本会議でも聞いておりますが、1月の8日、9日に入札をしているということですが、これらの経過について、やはりオリンピック等で資材、人件費が値上がりしたから入札不調になったんだと、こういう見解にとどまっている限り、内容が事実が解明されないんじゃないかと思うわけです。やはりこの逆の想定で、この契約が入札が不調にならなかったらどういうことになっていたんだと。建物は建ったけれども、建物の中に誰も入れないと、進入路がないと、こういうことになるのかどうなのか含めて、何かこの庁舎建設の事業については手順を踏んで、きっちりと一つ一つそれが実行されていくという具合に見えないわけです。何かに押しつけられた形で行事が次々進められていくと。そして結果としては、それらが全部不調になってしまっていると、こういう具合に思うわけですけど、この点について当局としてどういう見解を持っているのかと、そしてどういう訳でこういう結果になってしまったのかという点をぜひともお聞かせをいただきたいと思うわけがあります。

それから主要な成果の315ページでございますが、一般質問でも聞かせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、学校を令和2年3月2日から3月19日まで臨時休校としたということで、そういうことで休校はしたんだと思いますが、これらがどういう形で、やはり決定がされていったのかと。教育委員会の在り方に関わる問題ではないかと思うわけです。学校保健法等を含めて、きっちりした法的な手順を踏んで、この決定がされていったものなのかどうなのかと。内閣総理大臣が休校だよと言ったから、それに応じる形で、非常に政治的な判断で進められていったというようなニュアンスを私自身は拭え

ないものですから、そういう疑問を持っていると。

したがって、休校や等々にしたときに、子供たちにどういう、それをフォローする対策を取るかというようなことが十分に議論されないままに、休校だけが先走ったのではないかと
いうような、こんな思いがいたしておりますので、こちら辺の経過についてどういう議論が
されて、どういう場所できっちり決定がされていったのかと。コロナ対策の対策本部のほう
で決定をしていったというようなことを先日の質問の中では教育長から頂いたかと思うん
ですが、コロナ対策本部で決定すべきことなのかどうか、疑問を持つわけでありませ
う。教育委員会のきっちりした果たすべき役割というのは、その中でどう果たされて
いたのかというような思いがいたします。

それから、あとオリーブのまちづくりについて、前年度の大きい課題の1つであったか
と思いますが、これがこの年度、どのように進められて、どういう結論を出そうとして
いるのかと。大方の見解としては、むしろ下田におけるオリーブのまちづくり、オ
リーブを推進することはなかなか困難、難しいんじゃないかと、見直したらどうか
と、こういう見解もむしろ議会の中からも多くあるかと思うわけですが、それら
の見解に対して、今年の成果はどういう具合に評価できるのかどうか、お尋ね
をしたいと思っております。

取りあえず。

議長（小泉孝敬君） 質問者、沢登議員、ここで10分間休憩したいと思います
がよろしいですか。

2時10分まで休憩いたします。

午後 2時 2分休憩

午後 2時10分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

当局の説明を求めます。

統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） まずは先に庁舎の件についてお答えさせていただきます。

開発行為等の許可じゃなくて、すみません、開発許可を取り下げたという話、それにつ
きましては、当時入札も不調となって、添付している書類等、期限切れ等がござい
まして、不調となったことから、一回取り戻したという経緯がございます。一回、土
木事務所に提出したのを一回引き戻した、市のほうから一回取り下げたというこ
とでございまして、それで今現

在、計画で課題はあるものの、今の計画を進めていく中で、開発協議については一般質問等の答弁でもございましたが、協議を進めております、県と。している中で、ほぼほぼ間もなく許可のほうは、開発行為の許可は下りる見込みとなっております。

それで、過疎債についてですが、過疎債について基本的な方針は総合計画等、いろんな基本方針と似ているところもございますが、美しいまちをつくる、美しい環境づくりだとか、人が輝くまちをつくる、自ら学ぶ人と未来の人づくり、活力あるまちをつくり、元気なまちと、それを支える基盤整備などを掲げ、令和元年度におきましては認定こども園バスの管理運営事業、介護老人の保健施設の改修、住宅リフォームの助成金の活用、ゆのもと橋耐震補強工事の活用や天神公園等の整備、また都市再生整備計画事業、下田地区ですね、都市計画マスタープランに基づく事業の推進や、あと小学校のトイレ整備、空調整備などなど、様々な事業に活用させていただいております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 先ほどの沢登議員のお話ですが、昨日もお話をさせていただきましたが、今回のこのコロナにつきましては、本当に今まで経験したことのないことでありまして、まず第一に考えたのが、子供たちのことを最優先させていただきました。子供たちの感染症防止をするために、まず学校長と協議をさせてもらって、どういう方向が一番、子供たちの感染防止を防ぐことができるかというようなことで、まず学校と相談をさせていただきました。政治的な判断という話ですが、政府のほうからその方針が出されてきて、その方針を受けて下田市の子供たちをどう守っていくかというようなことで、学校長と緊急に会議を開きまして、そしてその方向を決定させていただきました。その後、教育委員さんのほうには、昨日もお話をしたと思いますが、電話で報告、あるいはその後、文書で報告をさせてもらって、どちらが先かということをお問われているのかもしれませんが、先ほど来からお話ししておりますように、やはり子供の感染防止ということで決定をさせていただきました。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

〔発言する者あり〕

産業振興課長（樋口有二君） 私のほうから、オリーブのまちづくり事業についてお話をさせていただきます。

すみません、議員おっしゃるとおり、オリーブについては見直すという。

議長（小泉孝敬君） 大川議員。

産業振興課長（樋口有二君） よろしいですかね。オリーブについては見直すというような方針を今年度の当初予算の審議のときにも御指摘を受けたところでございます。実際に去年の成果といたしましても、市の管理している農園3つございますが、実がしっかりついたという状況とはなかなか言い難いものがございますして、いろんな地域おこし協力隊の方やオリーブ協会さんや、先進的に進めていらっしゃる伊豆急さんなどの御協力も得ながらではあったんですけども、なかなか改善が難しいであろうということで、まさに今年度見直すというような方針であります。

なので、昨年度は実際そういったような市民の苗配付ですとか、そういった農園管理などやってきた中ですけども、見直しをすることによって、今3つある農場をそのまま管理するですとか、そういった料理教室など、去年はちょっとコロナなどで後半のほうに予定をしていたので、少し開催が難しくなってしまったところがあったんですけども、そういったものも開催をするかどうかですとか。あとは市が直接農園を管理するというのも、何か民間企業さんやほかの団体さんとかと協力しながら、もっとローコストにやっていく手法はないだろうかということを検討をさせていただいております。なので、見通しとしましては、まずはそういったことで協力しながら進めていけるような方との、今、調整を行っているところでございまして、今年度中にそういったことはやっていきたいとは思ってはいます。

なので昨年、そういったオリーブの事業については、結果だったということに我々は思っておりますので、まさに見直しを進めているという状況でございます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） この過疎債は有利な起債の条件としていろいろな部分で使っているというのの報告はいただきましたけど、本来はそういうことではなくて、過疎としての下田市をどう抜け出していくかと、過疎からどう抜け出していくんだと、活性化されたまちづくりをするんだというのが、この過疎法の本来の目的ではないかと思うわけです。そして本来の目的の事業は全くないのかと、あるのかと、こういう質問を内容的にはしているわけです。学校のトイレやリフォーム、あるいは地域のバス等々は地域で暮らす意味では大きな課題の1つかと思うんですけども、やはりそういう意味では過疎法本来の、過疎地域から抜け出していこうというこの努力というものは、去年は見られたのか見られないのかを改めてこ

の評価としてお尋ねをしたいと思うわけでありませう。

それから、そういう意味では51ページの庁舎の件は1,885万1,009円で、安井・池田・堀越英嗣のARCHITECT 5と契約をしているという表示がされているわけですが、やはり、主要の成果の51ページですね、設計と入札の単価が3億5,000万円近くも変わっていると、全体では4億5,000万円も違うというような、こういう状況ではやはり設計者ときちりと話し合うべきですし、話し合ったと思うわけですね。どういう話し合いをしたのかしないのか、そこら辺をいつまでたっても当局は明らかにしないというように私には思われるわけですね。具体的に設計者とそういう話し合いをしたのかしないのかを含めてお尋ねをしたいと思ひます。話をしたとすればどういう類いで、どういう話になっているのか、御報告をいただきたいと思うわけでありませう。

それから、やはり何回も教育長に聞いて恐縮でありますが、教育委員会、教育委員というものはどういうものであるべきなのかと。それは学校長に聞いて、子供のことだからそこで決めればよいということでは、私はないんじゃないかと思うわけですね。何のために教育委員会があり、教育委員があるのかという点は、そこでやはり総合的な結論を出すべきではなかったのかなというような思ひがするわけですね。そういう点で御見解をいただきたいという具合に思ひます。

それから、建設課の市営住宅の件でございますけど、政策空き家という形で長い間やってきて、ここのところ丸山住宅等々は廃止をしていくという方向で出されてきていようかと思ひますが、これらの進捗状況がどうなのか、そういう段取りで今後一定の結論というんでしようか、廃止というんでしようか、方向に行くものなのか。

それから、そうしますと市営住宅の数は大変少なくなってしまうと思うわけですが、やはり観光地下田として住宅を確保していくというような方向というのは検討しなくていいものなのかどうなのか、お尋ねをしたいと思ひます。

それから、なお土地利用委員会がこの間2件行われているという報告があるわけですが、この間は御案内のように洋上風力であるとか、あるいは太陽光であるとか、そういう自然エネルギーに関する、本来は喜ぶべきことであろうと思ひますが、それらの事業が自然破壊をもたらすのではないかと、こういう危機意識を高めざるを得ないような課題が出てきていようかと思ひます。この2件のところはどのような内容のものであったのか。そして、それらの新しい需要に対して、現在の土地利用委員会の指導基準というんでしようか、そういうもので対応できると考えているのかどうなのか、そこら辺を含めて当局の今年度の経験と姿

勢についてお尋ねをしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） まず過疎債についてですが、過疎債の目的、こちらで過疎計画をつくった際には、過疎地域の指定を受けたことを新たな地域再生に向けた契機と捉え、引き続き第4次総合計画で掲げる将来都市像の実現に向けて地域づくりをしていくということで、前段としましては総合計画に上げている事業を、この過疎を利用して進めていくという方針でございます。沢登議員のおっしゃるように、過疎に対して新たな取組ということも大変大事なことはと思いますが、まずは財政が緊迫している中、計画で上げている事業を推進するために、この過疎債を活用させていただいたところでございます。

設計業者との話し合いは入札不調から何度もやっており、コロナ禍においてはオンラインを使いながら担当と精査しているところです。状況としましては、繰り返しになりますが、令和元年度に承認いただいた予算の中でできる限り価格を抑えつつ、コストを抑えつつ取り組んでいるところでございますので、御了承お願いいたします。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 沢登議員の御質問ですが、教育委員会というものを当然おろそかにしておるわけではありません。そんな中で、何回も繰り返して申し訳ないわけですけど、緊急性ということを一優先にさせてもらいました。学校と相談と。相談した後、じゃあ何が起るかと。保護者に連絡をしなければならない。保護者にもあしたからはまた延長、再延長というような中で、どうしても緊急性ということで、丁寧にその後、電話、あるいは文書で報告をさせていただきました。確かに時間があれば、そこで総合的に教育委員さんに判断していただいて決定ということは私たちも重々承知しておるわけですが、今お話をしましたように、もう本当に緊急事態で、私たちもある程度、本当にパニックにはなりませんでした。どういうふうにして対応していこうかということで、事務局内でも議論をさせてもらいながら、先ほどお話ししたような経緯の中で休校、休業にしたということで御理解していただければと思います。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） まず市営住宅の関係ですけれども、丸山市営住宅につきましては、今35戸の住宅があるうち、お住まいの方が19戸なので、残りの住宅が政策空き家という扱い

なんですけれども、こちらにつきましても、解体して地主さんに土地を返還することを進めていくべきなんです、今、ただ住宅、お住まいになっているところがあって、空いているところがあって、その隣がまたお住まいになっているみたいなこともありまして、ただ単純に壊せば土地を返還できるというような状態じゃないことと、あと、あの場所につきましてもは公図と現地が合わないところもあるので、その解決をまずしてからでない土地の返還ができないことと、ただ単純に全部の土地を仮に返還したとしても、住宅内の通路を建築基準法上の道路として建築がされている住宅でない土地、家屋が住宅というか、市営住宅でない民間の家屋があったりする関係で、そちらの処理もしてからでないといけないのかなと。

今お住まいの方につきましては、上河内と大沢で空きが出たときに、必ず全部のお宅に郵便で住み替えを検討しませんかということで御案内をさせていただいているところです。住宅が足りているのか、足りていないのかというお話ですけども、現状、市営住宅の募集をかけても、ひどいときには応募者がゼロであったり、私、担当者として十五、六年前に市営住宅をやっていた頃には考えられなかったんですけども、あの頃は募集を出すと必ず何倍かの競争率で応募される方があってというような状況が今、全然違ってきているのかなと。民間の住宅とかでも空室もあるよという中で、市営住宅がというのではなく、下田市全体の中で住宅が足りているのか、足りていないのか、そういうことも考えた中で、市営住宅そのものの在り方もちょっと考えていかなければいけないのかなと思っているところでございます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 土地利用。

建設課長（白井達哉君） 土地利用の関係、すみません、答弁漏れておりました。こちらの変更は既に計画出されている太陽光関係の工期の変更であったり、軽微な内容の変更であったり、そういったものでございます。自然破壊と太陽光発電の関係は非常に難しいといいますが、太陽光発電自体が環境を破壊するものではないんですけども、条例の名前に調和に関する条例とついていきますので、太陽光発電そのものが駄目とかということではない中で、そうはいつでも、その別の自然破壊があってはいけないというところで、その調和の取れたものを目指す、そういった仕事をしていかなければいけないなと思っているところでございます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） 要望をして終わりたいと思いますが、オリーブは御案内のように放置された農地の活用を図っていこうということであろうかと思いますが、オリーブを見直せばいいというだけではなくて、放置された農地に新たな対応をしていかなきゃなんないと思うわけです。ポンカン等を含めたミカン農家や、イチゴ農家もいらっしゃるかと思うんですが、この地域でのそういう放置されたもの、オリーブに代わるようなものを、ぜひ御検討いただいて進めていただきたいと、こういう具合に思います。

それから丸山住宅については35戸中19戸しか人が住んでいられないと。それぞれ上河内等々の空き家が出たときには住み替えを連絡しているということではありますが、19戸等であれば、19人全員が住み替えることができるような対策を取って、民間の住宅を含めて借り上げて進めるとか、そういうことも含めて検討いただいたらどうかと思うわけです。実態を見ていきますと、なかなか住宅としてどうなのかなというような思いが、人がどうなのかなと思うような現状に丸山住宅はなっているんだろうと思うんです、現状は。そういうことといえば、徐々にその人が亡くなるとか、住み替えとかということではなくて、ある一定の時期までに結論が出せるような施策を検討すべきじゃないかと思いますが、見解はいかがかということがあれば御答弁をいただきたいと思います。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） 議員おっしゃることも考えないでもないのですけれども、19戸がまとまって移れるところはなかなかないなという中で、あと皆さん、転居、住み替えをお話をされたときに一番不安に思っているのは、やはりかなり高齢な方も多い中で、ここから1軒、2軒だけが別のところへ移ることによって、また新たなコミュニティーというか、隣近所との付き合いを一から始めるのは、もうこの年になってからではつらいなという御意見なども伺っている中で、すみません、慎重に考えてやっていきたいとします。

以上です。

議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 私のほうは、決算委員会が十分時間がありますので、細部にわたってはお尋ねいたしませんけど、ちょっと2点ほど伺います。

今、1点が、まず沢登議員から今出ておりましたオリーブの件なんですが、これ、ほとんど同様な意見、私も持っておりまして、当初から福井市長が市長になられた1期目から取り

かかった目玉事業であったと思います。その狙いというのは、広大な耕作放棄地の解消というのが最大の目標であったと思います。これ、今でも変わっていないですね。しかしながら、決算書の中を見ましても、地域おこし協力隊が、これは3年間ほどの第1期生がお願いしたのですが、実は彼氏そのものが初めての農業体験であったと。もちろんオリーブも初めてだったと聞いておりまして、再来月11月で任期が終わるようです。再度、その後の2期目の地域おこし協力オリーブ隊を募集しているというふうに伺っておりますが。そこで、第1期生の行ってきた作業内容、あるいは研究内容について、第2期生に対して引き継げる内容と言えるのか否かという部分が非常に関心があります。

と申しますのは、もう一点、その下に218万円のオリーブ栽培普及技術支援ということで、別の方にこれ、白浜の方ですよ、にお願いしていると思うんですが、これ、吉佐美にその方の農園がありまして、私も1週間に1回は必ず前を通って見ております。御本人とも話をしておりますが、3年、4年前から、私の見る限りでは、その方自身の農園からだんだんだんだん本数が減っていると、3分の1ぐらい減りました。これ、どういうことなんでしょうかといいますと、御本人も気がついているようです。私なりの当初からのイメージなんですが、そもそもが、オリーブは伊豆半島の腐葉土の湿気と豊かな風土ではまず合わない。せいぜい伊豆急さんがやられている大室高原レベルのもの、あれは火山帯で水はけが非常によろしいです、あの辺がぎりぎり。それから九州地区、岡山、広島、あの辺が今、本場として声を上げております。あの辺になりますと火山帯ということで、イタリア、スペインに近い風土を持っておるんですけれども、いかんせん伊豆半島の南部、特に南部ですね、伊豆下田なんかは、豊かな腐葉土の土地であります。ですから水分の少ない、ちょっと厳しい風土を好むオリーブにとっては、まず天敵に近いというのがございました。

かつもう一点、致命的な課題がありまして、実は1,000坪の中に植えられる樹木が300本というのが当初の説明でございました。300本といいますと、これは収益に直すと幾らになるかと。農業者が耕作放棄地に300本植えた場合、年間働いて幾らになるかという質問をしたところ、平均的な結果が320万円ということでございます。これは変わっていないと思います。もちろんこれは純利益じゃございません、労賃から肥料から全て入っております。皆さん、お気づきかどうかちょっと分かりませんが、農業関係ですね。300本植えて320万円が高いのか、安いのか、ちょうどいいのかという部分なんですが、実は大賀茂辺りのミカン農家、これが300本植えますと、現在ポンカンが500万円から600万円です。私もレモンやっておりますが、1本で2万5,000円から3万円、300本やれば600万円ぐらいになるんです

よ。それを320万円であろう収益のものを当初から取り入れたという無理があったんだろうと思います。

それを、沢登議員おっしゃったように、議員のほうもなかなか疑問を持ち始めている方が多くて、私も少々疑問なんですけれども、それを踏まえた中で、産業振興課長さんが、なかなか一気に切りきれない心情は察しいたしますけれども、オリーブそのものはもう非常に健康食でありまして、私もしょっちゅう食べております、使っております。非常にいいと思いますが。このバックにございます日本オリーブ協会の講演会が3年前にございまして、私も伺いました。小ホールでやったと思いますが、このときに参集された住民の方が、ほとんどが主婦の方。もう95%が主婦。料理がおいしいねというキャンペーンでしたね。まるでオリーブキャンペーンです。結局、耕作放棄地を担う農業者は一人もおりませんでした。こういう状態からスタートしているもんですから、相当厳しいなという予想どおりここまで来てしまったんですけれども。それらを踏まえて、産業振興課長もぜひ市長さんへも、現実論として相談をしながら方向を決めていただければと思います。既にもう3,000万円から4,000万円使われていると思いますが、もうこれは勇気を持ってやるという御相談をぜひお願いしたいと思います。

それからもう一点、ごめんなさい、278ページの財産に関する調書というのがございますけれども、実は市長に伺いたいんですが、下田市には中村岳陵さんであるとか、梅原龍三郎さんであるとか、早川雪洲等の教科書にも出てくるような著名の作品を所蔵しております。これ1月に毎年御足労願って、展示を10日ほどやっていたいでいるんですけれども、そういった天下一品の貯蔵品がどこにあるか分からない。ちょっと伺ったところ、財産に関する調書の中には1点も出てまいりません。もちろん絵画等ですから、大久保婦久子さんもそうなんですが、金銭的にこれ高いから、安いからということでないのは承知しておりますけれども、分かりやすくお話をしますと、1点でも1,000万円を超える商品です。中には2,000万円、3,000万円のものもあると思います。そういったものがきちっと管理をされていない。もちろん大事にしまってあるんでしょうけれども、その辺の所在が1つ全然分からないというのを市長にもお尋ねしたいんですけれども、これは重要な財産であるというふうに思います。これから一括管理をするなり、空調の設備等も考えていかなければならないと思うんですが、1つの私なりの提言といたしまして、例えば上原美術館にお預け、保管、展示をいただくというのも1つはいいんじゃないかと思うんです。上原さんも喜ぶでしょう、美術館のほうも充足するわけですから。下田の皆さんにはそれなりの料金で入っていただくと、いつ

でも見ていただけるという代わりに、湿気の適切な保存の中で、展示、保存がされていくという部分、私の提言でございますけれども、それらを踏まえて市長のほうは御感想ありましたら、定かな御回答は無理かもしれませんが、何かございましたらお願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） またオリーブの御質問をいただきました。先ほど沢登議員からのお話でもありましたとおり、担当課としましても、これ、昨年までのオリーブ事業の成果につきましては、なかなか思うようにいかなかったというふうには思っております。議員おっしゃるとおり、当初思い描いていたものよりかは、なかなか伊豆の土壌ですとか、気候ですとか、あとはオリーブそのものの品種ですとか、あとは育て方もろもろ、なかなか日本でもなかなかこれが定着している土地というのも結構珍しいんですね。瀬戸内海のほうで一部の自治体さんで育ててはいますけど、はやっている土地でもオリーブだけで食っていける農家さんというのは非常に少ないというような作物でございます。

そういった中で、下田市としましてもいろんな工夫はしてきたところではあるんですけども、結果的にこういった状態であるということは自覚はしております。なので、その点も既に3月議会においていろいろ御指摘もいただいておりますので、今年度はそういったこともあって、大幅に見直しをしたいなどは思っております。

こちら218万円の委託料、こちらオリーブ協会への委託料でございます。オリーブ協会さんも毎月、下田の農地に足を運んでくださって、いろんなアドバイスをいただいていたものの、なかなか結果的にはこういった状況であるという、オリーブという作物はなかなか難しいなというところだったんですけれども。こういった委託料ですとか、あとは苗木の配付をして、皆さんにオリーブを身近に感じてもらおうキャンペーンみたいなものではあると思うんです、おっしゃるとおり、おっしゃる言葉を使わせていただければ。そういったものを今後は展開を考えていかなければいけないだろうと思っております。

そういった中で、これは今年度の事業の話にはなってしまうんですけれども、新しい地域おこし協力隊、募集を今かけているところでございます。こちらについても、ちょうど募集が終わったところですかね、それが当初予算のほうでも御説明したとおり、オリーブに限らず、様々な新しい下田の作物の可能性というものを研究していただける方、もちろん農業に携わった経験のある方ということで募集をさせていただいております。ただ、オリーブ自体も確かにかんきつ類に比べて収量に対する収入というのもなかなか厳しい作物ではあるんですけれども、これからの健康志向であったりとか、あとは実や葉、木などの加工なども幅広

く使えるものでございますので、オリーブそのもの自体が可能性として、これを育ててもし
ようがないというようなものではないと思っております。なので、もし下田で育つのであれば、それはそれで非常に喜ばしいことですし、そういったものに取り組んでいただける農家
さんというのは、もちろん支援していかねばならないと思っております。

なので、新しい地域おこし協力隊の方には、当然、今まで管理されていたオリーブ園が3
つあるんですけども、こちらについて全く同じ仕事をしていただくというよりは、オリ
ーブをやっていきたいというのであれば、そのうち3つじゃなくて、例えばですよ、まだ決
まっているわけではないので、例えば1つだけはオリーブで残すけど、もう二つは別の作物
を試してみるですとか、そういったことを検討していきたいなと思っております。具体的
には、実際に地域おこし協力隊の方が着任されて以降、そういった自分自身として可能性を
感じるものですとか、そういったものをヒアリングした上で、産業振興課のほうで一緒に取
り組んでいきたいなと思っております。それが耕作放棄地の解消に向けた新たな第一歩に
なるのかなと思って進めていこうと思っております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） すみません、大久保婦久子さんの作品についてのお話がござ
いまして、今、大久保婦久子様については、下田高に4点、旧澤村邸に7点、メディカ
ルセンターに4点、そのほかについては保管して、それを年内ごと回しながら展示させてい
ただいております。新庁舎ができましたら、そういったスペースを設けていきたいと考えて
おりましたが、まだ、そこはちょっと置いておきます。今後もしっかり維持管理していき
たいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 市長。

市長（松木正一郎君） 議員から市長にというお話がありましたので、私のほうからも、市
長としての考えを述べさせていただきます。

今、生涯学習課長も参りまして、三密を避けるという観点から、実は限られた人数で今、
出ておりまして、控室のほうで聞いておりましたので、詳細については補足があれば生涯学
習課長から話してもらおうと思いますが、美術品あるいは歴史的な価値のあるもの、こうし
たものが議員御指摘のとおり、下田市にはたくさんございます。例えば美術品以外にも、博
物館としては了仙寺のM o b s ですか、ブラックシップミュージアム、それから開国博物館
もありますし、そのほか宝福寺や玉泉寺でも様々なお宝がございます。こうした美術品は一

般には展示ヤードに対して、むしろバックヤードのほうが必要だというふうに言われております。つまり、きちんとした状態で保管できるような空間が必要だと。その空間を確保することが難しく、それぞれの施設管理者が苦慮しているというふうに聞いたことがございます。

こうした中、各自治体では、その自治体が保有する美術品等について、できれば観光に生かしたいとか、まちづくりに生かしたいということで市営の博物館、美術館を設置しているところもございます。下田はしからはどうかといったことについては、今のところはマスタープラン、全体計画というものが多分なかろうかと思えます。しかしながら、今議員の御提案ございましたように、やはりこれも今後せっかくの宝が眠っているんであれば、あるいはそれぞれいろんなところに散在しているんであれば、上手にマネジメントすることによって、これらの宝がさらに輝きを増すというふうになって、この下田市の魅力の増加につながる、そういう可能性があるというふうに考えられます。したがって、今後、庁内にてしっかりと検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（鈴木美鈴君） 中村岳陵さんとか大久保婦久子さんとか、ほかにもいろいろ古文書関係とか、いろんな財産があると思いますが、基本的には展示できるものは文化会館等に展示してあったりとか、あと道の駅のほうに収蔵庫がございまして、収蔵庫に入れられるものは入っております。ただ、全部が全部、生涯学習課のものもあれば、企画財政のほう、前の市長公室の部分で管理していた部分もあるかというところで、なかなかちゃんと適切な管理というのが、下田市だけではないと思うんですけど、いろんなところで私も博物館、図書館とか行くと、やっぱりそういう財産の扱いには困っているということをよく聞いております。ですので、その辺、ちゃんと整理して、価値のあるものは適切な管理を取れるような形にすべきと考えております。

ただし、今の段階ではちょっと整理しないと分からない部分もあるので、議員の御指摘も1つの案としては考えるべきこともあるかもしれません。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） ベイ・ステージ辺りですと、もう津波でそれで終わり、さようならになってしまうわけですね。幾つか所管の中でしたらばらという話は、1年ほど前、私、尋ねたときにそういうイメージがあったもんですから、あえて今回質問させていただいたんですけ

れども、その辺を一括管理するにはプロ的な技術、見識が要るんだらうと思います。それゆえに先ほど上原さんをお願いするのも一手かなという御提案さしあげたわけなんですけれども、それらも踏まえて、やはり常時文化的なものが見えるような、身近にあるような空気づくり、環境づくりがこれから非常に大事になってくるんだらうと思います。作品そのものに価値があるというよりも、そういう作品を大切に扱う人間がいるということがまちの光なんです。作品ではないんです。それを大切に思う人間がいるからこそ下田がすばらしいと、こういう評価につながるわけです。文化というのはそうだと思います。ですから、倉庫にしまっておくということではなくて、できるだけ表に出して、文化を、風通しをよくするというふうな姿勢で、来年辺りの決算書の報告の中には財産一覧として載ってくるようお願いしたいと思います。

それから、オリーブの新規、2期生ですが、オリーブだけじゃないというお話でしたから、それ非常に私も結構だと思います。ぜひ新たな品種なり、農業産物として育っていくような、あるいは地域の産物として、ブランド品としてなるような産物として育っていくように、そちらに向けぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。終わります。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） これをもって認第1号に対する質疑を終わります。

次に、認第2号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。質疑はないものと認めます。

これをもって、認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 令和元年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 1点だけお尋ねをしたいと思います。

駅前広場が現在どのような形で管理をされているのか、足湯があったり、ロータリーがあったり、そこに一定の青々したものがあったり、温泉が流れていたりというような形になっ

ていようかと思えますけれども、その点、どのような形で新たに観光客を迎えるという。

議長（小泉孝敬君） 沢登議員、マスクをしてください。

13番（沢登英信君） ごめんなさい。すぐ忘れちゃう。

議長（小泉孝敬君） それから、もう少しマイクを近づけてもらえますか。

13番（沢登英信君） 駅前広場の管理がどのようにされているか、1点お尋ねしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） 基本的に駅前広場、足湯、ロータリーの清掃等ですけれども、広場の特別会計のほうで会計年度任用職員、元年度だから臨時職員ですか、1名を雇用して、日頃の清掃等はやっております。テント、ベンチ、その他破損したときには、やはりこちらの駅前広場特別会計の中から修繕費、大規模なものの新設の場合は工事請負費等を使って実施しているところでございます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） これから台風や災害が、大雨を含めて予想がされると思うんですが、よくテント等がどうなのかというようなことが疑問に思うわけでありますが、この駅前広場の形態というのは、今後何年か、今のままの形態でいくのか、それから観光協会のほうに駐車場として貸してある部分のところを含めて、駅前の整備をどうしていくのかという課題もあるかと思いますが、それらの課題はどんな手順で議論がされていくのか、されていかないのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） 広場が今後どうあるべきかということにつきましては、一般会計のほうで都市計画のマスタープラン推進事業のほうでも委託料等での調査を行って、今後基本構想とか計画へ進んでいくところでございますけれども、一例を挙げますと、今の例えばバスターミナル、あのスイッチバック、入って、バックで向きを変えて出ていくバスターミナルというのは今、あまりないし、基本的にはバックをしないで向きを変えていくというのが本来、安全面からもいいとかということを一例を挙げればそういったこともございますので、このままずっと今の形でいくということは考えておりませんが、じゃあ2年後には改修するのとかかという話をされますと、そうでもないんですが。問題点とか、改善しなければいけない点は洗い出して、やっていきたいと考えております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） ちょっと外れるかもしれませんが、この夏場も駅前が大変渋滞を
すると。そしてこの駅前の道路をある場合には4車線にするかといううわさも聞いた
ことがあるかと思うんですけれども、そういう改善というのは具体的になっていないのか、
検討がされることになるのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） 道路につきましては、伊豆縦貫自動車道も絡めまして、その本線
とアクセス道路、インター周辺の道路整備ということもございまして、都市計画決定の見直
しをしたところでございます。駅前4車線ではないですけれども、今後その都市計画決定に
基づき、整備は進めていくこととなります。

以上です。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） これをもって、認第3号に対する質疑を終わります。

次に、認第4号 令和元年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対
する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第4号に対する質疑を終わります。

次に、認第5号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第5号に対する質疑を終わります。

次に、認第6号 令和元年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する
質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第6号に対する質疑を終わります。

次に、認第7号 令和元年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第7号に対する質疑を終わります。

次に、認第8号 令和元年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） この田牛の集落排水は台風災害で機械等の修繕をしなければならないような事態になったかと思うわけであります。そして、田牛は100戸と言われていたものが、今日の報告ですと90戸になってきた。ますますそういう意味では田牛区のそこに住む人たちも少なくなっていくのではないかと、そういう具合に思うわけです。そういう状態の中で、一応この排水の処理の仕方を見直して、経費がかからないような方向を目指そうという検討がされてまいったかと思うわけであります。そういう今後に向けての大きな経費がかからないような処理の方法というのをぜひとも検討していただきたいと思うわけでありますが、現状は今年度はどんな形になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） 田牛集落排水施設の現状といいますと、こちらの入っている戸数が90でございます。こちら、徐々に徐々に減っているというのが現状で、そのように収入のほうも徐々に減っていったところなんです。議員おっしゃるとおり、現在、施設の改修整備を行っております、5か年、6か年かけてやっている最中でございます。そこで当初こちらの施設が造られたのは、たしか平成7年度から供用開始されているわけでございますけれども、その当時から後は曝気槽、沈殿槽ですとか、そういった排水施設の容量というのを大きく、少なくしております、工事で。かつ遠隔で何かトラブルがあったときに、そういうものが監視できるような装置を整備したり、なるべく運用するに当たってコストがかからないようなものにさせていただいているところなんです。それもそうなんですけれども、あとは平成7年にできてから、もう30年近くたとうということになっておる施設ですので、単純にその施設を新しくしていかないと壊れてしまうということもございまして。昨年は台風が来て、ドアが吹っ飛んでしまったとかということもありましたけれども、それ以外にもいろいろと長く使ってきて、だんだんがたがきいている設備も多うございまして、そ

ういったものも改めて直しつつ、なるべくコストがかからないような施設にしていきたいなと思ってはいます。

そういった中でもまだまだ、どんどん人が減っていくという中で、下水処理施設というのはなかなか施設維持が難しいというか、お金がどうしてもかかってしまうようなものではございますが、そういった新しくして、なるべく故障が少ない、人が多く時間を割いてずっと見張っていく必要がないですとか、そういったところからも含めてコストをなるべく小さくして行って、効率的に集落排水事業を進めていきたいなと思っております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） ……処理をしていくという方式を取っていようかと思うんですが、それらの見直しも含めて、皆さんの御検討を期待して、要望して終わりたいと思います。

議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第8号に対する質疑を終わります。

次に、認第9号 令和元年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 水道事業がかつて二十数人いた職員が十数人で、臨時を含めて12人ぐらいで回していると、こういう形で、未給水地域も拡張で給水をし始めていると、こういう状態になっていようかと思うんです。そして、そのほとんどの水をつくるといいますか、その部分の仕事を委託をしているというのが現状で、十数人で賄っていると、こういう形になっていようかと思うわけです。そうしますと、今後災害等があったときに、水をつくるところの部分との連携とはどういう具合になっていくのかという、こういう不安を感じるわけです。浄水をする部分と、あるいは料金等を集め、管理する部分もいろいろ体制があるんでしょうけれども、私は本来であれば、やはりかつて二十数人で水道課は回していたように、浄水の部分も、水をつくる部分もやはりきっちりと市の職員が関わっていくと、関わるといような仕組みをつくっていくべきじゃないかと思うんですが、方向は経費削減という形で委託することが削減になるんだという方向で、ここ数年間進んできていようかと思うんで

すけれども、やはり市民の水は市の職員がきっちり責任を持って、各家庭、あるいは事業所に届けるんだと、こういう体制が本来あるべきではないかと思うんですが、このままでいきますと、ますます集金まで委託をしていくのかと、市の職員は何をするのかというような方向が、この取組の形態を見ていると心配になるわけですが、そこら辺の点はどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） ただいまの、まず委託の関係でございますけれども、委託につきましても、平日の夜間、夕方の4時15分から次の日の8時半でしたかね、ちょっと時間、細かくはあれですけれども、そちらと、あと休日、それから土曜日、日曜日、祝日です、こちらのほうを浄水場のほうを委託とさせていただいております。確かに20年ぐらい前は職員、特に水道の技術職員がかなり多くて、工事の本管の破損事態も直営でやっていたとか、あとは浄水場につきましても4人だと思いましたが、交互に夜間、それから土日含めて交代制を取っておりました。確かに沢登議員おっしゃるとおり、水道技術職員が年々少なくなってきていると。高齢化もしております、一番若手の水道技術職員も47ぐらいの年で、もう50歳に、もうすぐ届くような形になっております。今後、やはりそういった浄水場もやはり、それから給排水管も、そういったしっかりした技術を継承するような技術職員、水道の特に技術職員のほうを確保して行って、安心・安全な水の供給に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第9号に対する質疑を終わります。

次に、認第10号 令和元年度下田市下水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第10号に対する質疑を終わります。

以上で、認第1号から認第10号までの各会計の決算認定に対する質疑は終了いたしました。

ここで3時20分まで休憩いたします。

午後 3時11分休憩

午後 3時20分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの令和元年度下田市各会計の歳入歳出決算10件につきましては、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ここに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

決算審査特別委員会委員の選任

議長（小泉孝敬君） ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より指名いたします。

1番 江田邦明君、2番 中村 敦君、3番 鈴木 孝君、4番 渡邊照志君、5番 矢田部邦夫君、6番 佐々木清和君、9番 進士濱美君、11番 進士為雄君、以上の8名を決算審査特別委員会の委員に指名し、選任いたします。

ここで、ただいま選任されました委員の方は決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思います。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時22分休憩

午後 3時29分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで御報告申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長

に進士濱美君、副委員長に進士為雄君が選出されましたので、御報告いたします。

報第11号及び報第12号の上程・説明・質疑

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、報第11号 令和元年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第12号 令和元年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、以上の2件を一括議題といたします。

当局の報告を求めます。

総務課長。

総務課長（日吉由起美君） それでは、報第11号 令和元年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の11ページをお開きいただき、併せて条例改正関係等説明資料の1ページから7ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

各指標につきましては、議案表中に記載のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は棒線表示、実質公債費比率は7.0%、将来負担比率は66.1%でございます。

また、表中括弧内に記載の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条で定められたそれぞれの自治体の標準財政規模に応じた基準であり、本市の早期健全化基準を示しております。早期健全化基準はいわゆる黄色信号を示しているもので、本市の場合は、実質赤字比率が14.36%以上になりますと早期健全化の対象となるものでございます。

以下、他の指標も本市の比率がそれぞれ記載された基準を超えた場合、早期健全化の対象となり、財政健全化計画を策定することとなるものでございます。

それでは、健全化比率の内容につきまして、条例改正関係等説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

健全化判断比率の概要でございますが、1の実質赤字比率は、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、本市における普通会計に相当する会計は、一般会計、下田駅前広場整備事業特別会計及び公共用地取得特別会計の3会計でございます。この3会計の純計額において、繰上充用等の赤字額は

ございません。

なお、資料4ページ、1、表、(純計)、一般会計等に係る実質収支額の表の右下側を御覧いただきますと、実質赤字比率はマイナス10.00と表示されておりますが、実質赤字比率は黒字の場合にマイナス表示されるということで、10.00%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただき、2の連結実質赤字比率でございますが、連結実質赤字比率は、下田市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、この指標も実質赤字比率と同様、赤字額はございません。

説明資料の5ページ、総括表、連結実質赤字比率等の状況(令和元年度決算)の表の右側の一番下を御覧いただきますと、連結実質赤字比率はマイナス20.35と表示されておりますが、実質赤字比率と同様20.35%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただき、3の実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料6ページ、総括表、実質公債費比率の状況(令和元年度決算)の中段の一番右側にありますように、実質公債費比率は3か年平均で、地方債許可基準の18%を下回る7.0%となり、前年度の7.3%と比較して0.3ポイント改善しております。単年度におきましては5.99734となり、前年度の7.69979から1.70245ポイント改善しております。

説明資料の2ページをお開きください。

4、将来負担比率でございますが、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料7ページ、総括表、将来負担比率の状況(令和元年度決算)の下端の一番右側にありますように66.1%で、前年度の60.1%と比較して6.0ポイント悪化しております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第11号 令和元年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長(小泉孝敬君) 上下水道課長。

上下水道課長(土屋武義君) 報第12号 令和元年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の12ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定によりまして、令和2年度に公表する資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて、

次のとおり報告するものでございます。

議案説明資料の8ページをお開きください。

資金不足比率でございますが、これは公営企業における資金不足の状況を表したもので、この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、公営企業として経営状況に問題があることとなります。経営健全化基準は20%とされており、これを超えた場合は、実質赤字を解消するために、議会の議決を経た上で経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率は、資金の不足額を事業の規模で除して算出されます。アからエはそれぞれの額の算定式でございます。

次に、説明資料の9ページから11ページが資金不足比率等に関する様式となっております。11ページをお開きください。

(8)欄の各公営企業の数値は剰余額で、不足額はなしとなります。結果、資金不足比率算定式の分子がゼロとなり、資金不足比率はなしとなるものでございます。

議案件名簿の12ページにお戻りいただきまして、表でございますが、下田市水道事業会計、下田市下水道事業会計、下田市集落排水事業特別会計は、それぞれ資金不足比率なしとなるもので、棒線表示となっております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第12号 令和元年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

議長(小泉孝敬君) 当局の報告は終わりました。

これより各報告ごとに質疑を行います。

まず、報第11号 令和元年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を許します。

1番 江田邦明君。

1番(江田邦明君) 将来負担比率の推移についてお尋ねしたいと思います。一昨年度の平成30年度からは6ポイント悪化というような御報告でございましたが、監査結果報告書等の写しの資料によりますと、平成29年度将来負担比率38.9%ということで、おおよそ30ポイントの悪化になっているかと思われま。議案書説明資料の7ページ下段のほうに、この負担比率の算出方については、将来負担額A、また充当可能財源等B、財政標準規模C、歳入、公債費等の額D、この4つの数値によって出されると思いますが、この30ポイント悪化については、どの数値が原因となっているかお教えいただき、当局のこの悪化の考えをお教えい

ただきたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） 昨年度の決算についてお尋ねだと思うんですけども、昨年度の決算につきましては、そちらのほうで報告させていただいたかと思うんですが、下水道のこの表でいきますと公営企業、左から3つ目ですかね、公益企業債と繰入見込額の欄が大きく変わったということで、昨年度から数字のほう、大きくなったということでございます。

それにつきましては、下水道事業に繰り出している繰出金の計算、起債に対する計算が方法が変わったということで昨年度から増えましたので、本年度につきましても同じように計算させていただきまして、本年度につきましては60.1%から6ポイント増の66.1%となったものでございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 改めての説明をいただきましてありがとうございました。

終わります。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） これをもって、報第11号 令和元年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を終わります。

次に、報第12号 令和元年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第12号 令和元年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を終わります。

報第13号の上程・説明・質疑

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、報第13号 債権放棄の報告についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 報第13号 債権放棄の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の13ページをお開きください。

本報告は、下田市私債権管理条例（平成29年下田市条例第25号）第13条第1項の規定によりまして債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により、次のとおり報告するものでございます。

債権所管課は上下水道課で、債権名は水道料金でございます。

放棄理由といたしまして、同条1項2号事由の破産免責によるもの5件、放棄額1万2,233円、同条1項4号事由の徴収停止によるもの23件、放棄額4万432円で、合計いたしますと28件で、放棄額5万2,665円となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第13号 債権放棄の報告についての説明を終わらせていただきます。

議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

報第13号 債権放棄の報告についてに対する質疑を許します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第13号 債権放棄の報告についてに対する質疑を終わります。

議第54号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第54号 教育用タブレット端末購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） それでは、議第54号 教育用タブレット端末購入契約の締結について御説明させていただきます。

追加議案件名簿の1ページをお願いいたします。

教育用タブレット端末購入につきましては、国が掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、教育用端末の児童生徒1人1台環境の整備を行うものとして、6月定例議会におきまして4,880万円の補正予算の議決をいただき、整備を実施したものでございます。予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

る条例第3条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の方法は制限付一般競争入札でございます。

制限付一般競争入札の参加資格については、当市の入札参加資格審査を受けている者のうち、下田市内に営業所等を有する業者という制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

期限までに5者の申請があり、全てが入札参加資格に適合したため、8月31日に入札を行ったものでございます。

落札金額は3,894万2,400円で、契約金額4,283万6,640円となるものでございます。

契約の相手方につきましては、静岡県下田市西本郷2丁目2番15号、日興通信株式会社下田営業所所長、大井正博さんとなるものでございます。

お手数ですが、追加議案説明資料をお願いいたします。

購入タブレット端末の明細でございます。

タブレット端末本体は10.2インチのアイパッド、これにタブレットを装着してノートパソコンのように使用できるキーボード一体型ケース、各端末のセキュリティーやアプリケーションインストールなどを一元管理するための管理用ソフトウェアのライセンスをセットとして976台を購入するもので、納入期限は令和3年2月26日でございます。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 契約については異議ないんですけれども、事業目的のところ、予算のときにも少し聞いたんですが、そのときには運用についてまだ正直細かくは決まっていないう部分の答弁だったと思います。県とか国じゃなくて、市独自でその運用も考えるということでしたので、どのぐらいまで、どういう運用方法を考えているのかをお願いします。

議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 運用方法という御質問でございます。

現在、今度のこの9月定例会の補正予算でもお願いをする形になっておりますけれども、この導入した端末、それから今既存の学校にある電子黒板等との設定、それからそれをどう使っていくか、それを教職員に研修をしていただく、そういったような費用もお願いしているところでございます。

また、国のほうがやっております事業で、ICT活用教育アドバイザー制度というのがございまして、今この制度は国がアドバイザーを手配して、教育委員会に派遣とかオンラインとかという形で、このICTを活用した指導方法とか、そういう教育の情報化に関する全般的な助言、指導を行ってくれるというような事業で、アドバイザーとしては大学の教員とか、先進自治体の職員だとか、そういった人からこういうふうにご利用すると事業がよりよいものになるよというような先生たちにもイメージを持っていただくような研修も実施したいという形で、今手続を進めているようなところでございます。

あと実際の事業の中では、各、今まではパソコン教室での調べ物学習とか、または電子黒板を使っての一斉授業というような形であったんですが、例えばその授業、授業に応じて、教室で検索サイトを用いて、その授業のテーマに応じた一人一人が検索、調べ物をしたりとか、またはワープロソフトを使って文書を作ったりだとか、理科の授業ではそこで実験の様子を動画で撮って、さらにそれを見て、より深い学びにつなげるだとか、そういったような運用の方法を考えているところでございます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 補足説明をさせていただきたいと思えます。

このGIGAスクールに対しましては、文科省のほうから令和元年度から令和6年度までの6か年計画で、このスクールが推進されておりました。ただ、今回このコロナの関係で自宅での学習が当然あるんじゃないかというようなことで、今回全ての子供たちにパソコンを配付ということで、本来の使い方は、学校の授業で、実は本年度、小学校の学習指導要領が改訂されました。そこにはどの教科書にもQRコードというものが教科書の中に載っております。また来年度、中学校の学習指導要領が変わる関係で、中学校の教科書も来年度、全て新しくなります。その中にもQRコードがあります。そういうQRコードは個々で学習する、そういう目的も当然ありまして、まず学校では1人1台ずつの端末を持って、個々の調べ学習、あるいは全体で先生が一斉に授業する中で、個々の回答を得る等々、使い方につきましては、非常に教科によって違いますが、どの教科でも対応できるような授業を今後推進していくと。

ただ、全て現段階で先生方が堪能かといいますと、堪能でない方も当然おられる中で、先ほど課長のほうからお答えした研修会を開きまして、先生方に少しでも有効な使い方を勉強していくというようなことで、今後子供たちに合った学習内容について研修等を進めていく

ということで、今後新たな学習方法ということで、今までは3人に1台とか、4人に1台というような形で授業が行われたわけですが、今後一人一人が端末を持つということで、ちょっとその学習の仕方についても、申し訳ないですけど、今後それぞれの先生方に力量を高めてもらうための研修等を開催していきたいと思います。

下田市でもICTの関係の協議会を開きまして、堪能な先生方、各学校から1名ずつ選出させていただいて、その先生方を中心に、また今後研修、使い方のよりよい方法をつくっていききたいと、構築していきたいということで今進めております。

私からは以上です。

議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。そうすると、そのGIGAスクール構想の中から出てきたものがコロナで早まったという。そして、そのときにはこの休校が長引いたときのオンライン学習ということが視野にあったと思うんですけども、そうしたら、今、オンライン学習という部分は、つまりここにも自宅で通信機器できるような、モバイル通信のようなハードは含まれていませんので、今現在は休校になってオンライン学習するというような使い方は想定外になっているということでよろしいでしょうか。

議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 例えば、また今回のような休校になった場合ということで、オンライン学習ができるようにということで、例えば家庭で通信環境がない家庭というお子さんもいらっしゃると思いますので、そういったものには6月の補正のときにも御説明させていただきましたけれども、モバイルルーターを私どものほうで用意しまして、それを貸し出すという形で、どのお子さんたちも家庭において、いわゆるそういう場合にはオンラインでできるような形で取り組みたいというふうに考えています。

ただ、今現在の通常の使用方法としては、まずは学校の授業の中で使って、万が一そういう事態になったときにはオンライン授業もできるような形で対応していくと、そういったようなことで考えております。

以上でございます。

2番（中村 敦君） 終わります。

議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第54号 教育用タブレット端末購入契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、12日から13日は休会とし、14日午前10時から本会議を開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

御苦労さまでした。

午後 3時58分散会